

に賜はられたと傳へ、幕末まで井伊家領であつた。反高四十三町二反、戸數は天保中に四十九戸あつた。今は此處に新々町も出來、都人士の來り住するものが頗る多くある。寺院善養院は曹洞宗、世田谷豪徳寺末、新町開墾と同じ頃に出來たのであらう。

* * * * *

深澤は世田谷新町の南にある。片山、西、中村、深澤下等の小部落に分れる。南部に帶の様な小低地があり、水田も割合に多く開けて居る。深澤の名も此低地より起つたのである。正保年中の石高百三十二石一斗七升六合、其内八十六石二斗四升七合は水田で、陸田は僅かに四十五石九斗二升九合であつた。其昔は主として水田のみを耕やし、原野の陸田は餘り耕作せず、林野の儘に委棄して置いたのである。

徳川時代の始め、天正十九年、此處は都筑郡の某村と共に藤川十右衛門重安なるものゝ知行に賜はられた。併せて三百石餘——重安は元は織田信長の臣下であつたが、天正十八年以來徳川氏に従つた。重安の子庄次郎重勝は慶長庚子の役には秀忠の軍に従ひ、大阪の役にも従つて功があつた。知行も漸次増加せられて五百四十石餘となり、遂に但馬銀山の奉行となつた。其孫庄右衛門重定御金奉行より大番となつたが、元祿九年七月深澤の知行は久良岐郡に改められた。以來此處は幕府直轄領となつた。

石高は正保以來非常に増加して、元祿年中には總計四百四十六石八升九合となつて居つた。原野の開墾が多くあつたと見える。従つて戸數も人口も増加したのであらう。但し幕末天保頃も表高は同じく四百四十六石餘であつた。戸數は天保中に九十七戸あつた。

深澤小字片山の醫王寺は大きな寺ではないが、閑寂にして一寸氣持がよい。新義真言宗等々力満願寺末である。この地の舊家谷岡氏先代の開創だといふ。

醫王寺と水田を隔て、南に深澤神社がある。お伊勢神明社である。元此處に搔上の小城があり、北條氏の家臣南條右京亮重長なるもの此處に居つたと傳ふれど、今は其跡らしいものも見出されぬ。

深澤神社の西に東京府立の園藝學校がある。四時の草花果樹等に面白きものが多い。

碑 衾 町

碑文谷

碑衾町は駒澤町の東南、目黒町の西にある。碑文谷と衾との合村である。諸所に帶の様な狭小の低地があり、水田も開け、特に南、玉川村境にはやや廣き水田地もある。されど、大體は駒澤町等と同じく原野の地である。たゞ地勢が錯綜してゐるから昔から割合に多くの人家があつた。

* * * * *

碑文谷は村の東半を占有して居る。本郷、殿山、三谷、鷹番、門前、向原、子の神等の各舊部落より成る。碑文谷の名義は、昔この地に梵字を刻した石碑——恐らくは板碑であらう——があつたが、是を土中に埋めたから起つたのだといへど、要するに俚言である。天正年中の文書にはひものやとある。小字本郷邊は水田も割合に廣く、古寺法華寺、鎮守八幡社等も附近にあるから、村内では最も早く開けた處だと思はれる。小字殿山は本郷の西、衾との境にある。未だ其由緒を知らぬ。三谷、鷹番、向原等は何れも近世

の開墾である。鷹番は其名の如く鷹番の居つた處であらう。徳川將軍家が此邊に狩獵に來たこともある。此處は徳川時代の始め村内大部分を分ちて神谷又五郎、又縫殿助、正次に賜はられた。正次は徳川氏の世臣で、秀忠の臺所頭を勤め、子孫此職を世襲した。又此處の知行をも世襲して幕末に至つた。碑文谷石高は正保中に二百十八石一斗一升九合、内水田は約百、残りは陸田であつた。而して此内二百五石一斗一升九合は神谷氏知行で、残る十三石は江戸芝増上寺領であつた。別に法華寺領十九石あつた。但し此處は正保後の開墾が割合に少くて、元祿中に至つても單に二百五十七石三斗四升三合あつたに過ぎない。戸數は文化の頃に約二百戸あつた。

碑文谷圓融寺舊法華寺

圓融寺は碑文谷小字門前にある。今は天台宗であるが、中昔は法華宗で寺號も法華寺というた。弘安六年日蓮の中老僧日源なるものが開創したと傳へる。但し日源以前既に此處に法服寺といへる天台宗の寺があつたので、日源は是を改宗し改名したのみだといふ。昔から名高い寺で、本堂釋迦堂は鎌倉時代末期若くは南北朝時代の建築と鑑定せられ、明治四十四年以來特別保護建造物となつて居る。足利時代の初め應永年中には僧日運といふが此寺に住したとも傳へる。日運は後に京都妙滿寺住職となつた高僧である。いふまでもなく天正年中には此寺は可なり盛で、小田原北條氏より門前屋敷として七町四方の土地をも與へられて居つたと傳へる。

碑文谷法花寺爲門前屋敷法界塚之原七町四方、不入ニ進置候。併自公儀者依品所用可申候。此外之所竹木彌以被殖立畠以下開發之様ニ有

之可然者也。仍如件。

天正十三乙酉年十一月十七日

周防上野介奉之

武藏國ひものや郷中

法華寺諸末寺共に

徳川時代に至つても、池上本門寺、下總中山、飯高、平賀、上總茂原等の法華宗の寺々と並べて、關東に於ける大寺であつた。寺領十九石、坊舎は本龍院、寒理院、本成院、本照院、行遠院、峰之坊、松本坊、下之坊、上之坊、藤之坊、安國坊、西之坊——今池尻常光院——昌樹坊、北之坊、本之坊、中之坊等合せて十六坊あつた。末寺も江戸淺草橋場長照寺、上野感應寺等多くあつた。歴代の住僧中にも相當の學識あるものが多くあつた。慶長十三年江戸城中にて浄土日蓮兩宗の法論あり、日蓮僧日經敗北して刑に處された時、此寺の住僧日揚は池上の日詔等と共に一通の書を幕府に奉つて釋明し事

なきを得た。左は其釋明書である。

仰ふせ下さるゝ旨謹て承候。念佛を申、地獄におつるといふ名言、經釋の中にこれなく候。祖師の我立にまかせ候間御前しかるべきやうに御披露仰所に候。恐惶謹言。

拾月十一日

池上 日詔判連

中山 日述

真間飯高日感

藻原 日僚

平賀 日悟

碑文谷 日揚

是は日經が念佛を唱ふれば地獄に落るといふ説を唱へたのであるが、其爲日經は法論にまけて刑に處せられた。自分達は日經の説には賛成

いたしませぬといふ釋明である。

法華寺不受不施騒動

しかしながら、日經の傳統を嗣ぎ法華寺住僧中には、寛永以來池上の住僧等と共に、不受不施の説を唱道し、宗教界を騒がした者は一二に止まらない。元來不受不施といふは、京都妙覺寺住僧日奥の主唱したもので、他宗謗法の施を受くべからずといふのが其大旨である。しかし豊臣秀吉既に是を禁止し、徳川幕府また是を禁止する方針を取つて居つた。既に慶長四年日奥をば對馬に配流した程である。然るに寛永中に至り池上の日樹及び此寺の十一世日進等は日奥の説に左袒し、頻りに不受不施の説を唱へ、遂に寛永七年二月二十一日反對派の身延山日暹と江戸城中に於て對決せしめられた。其席上に日進も列つたが、もろくも敗北

し、四月二日に至り日樹は信濃國伊那郡に流され、日進及び上總下總同論者は悉く追放の刑に處せられた。池上本門寺
條下參照

其後此寺には十二世日城、十三世日晴、十四世日禪など相續したが、尙不受不施の説は改めない。しかも小湊誕生寺、谷中感應寺と共に、悲田供養といふ頗る都合のよい新義を案出した。其大意は三寶崇敬の意を以て施さるゝは、敬田の供養で謗施となるから受け難い。しかしながら悲田慈悲を以て國主から賜はるは、宗義に背くことがないから受けるといふのである。是は寛文五年寺領御朱印頂戴の時に唱へられた。而して三寺は左の證狀を幕府に上つた。

今度御朱印頂戴仕難有御慈悲御座候。地子寺領は、悉御供養と奉存候。この爲寛文六年不受不施派僧侶の處罰せられた者の多かつた中に、三寺は無事なるを得た。しかも三寺の新主張に對しては、第一に同じ不受

不施派なる下總野呂談林の能化日講の反駁があつた。次いで元祿中に至つても三寺は尙其説を改めなかつたが、遂に身延山日脱池上日現等の訴により、元祿四年四月廿八日悲田新義停止、宗旨改めの旨を仰せ出された。

口上之覺

日蓮宗之内、不受不施之儀は、從兼而御制禁ニ候。然處小湊誕生寺、碑文谷法華寺、谷中感應寺、悲田宗と號、不受不施之邪義を相立候付而、今度悲田宗堅停止之旨被仰付之、宗旨相改候。向後悲田宗之不受不施ニ成共、又は他宗ニ成共、心次第改可申候とも、右之通諸大名、諸番頭、諸物頭、諸役人、其外支配有之面々迄、此旨可相守由、大目付御目付る告知之者也。

元祿四年四月

享保集成絲綸錄

此時日禪は佐渡に流されたと傳へる。以上の様な次第で、有名なる法華

寺も改宗せしめらるゝに至つた。

第二代住僧より日禪に至るまで、法華宗時代の住僧の名は墓石によつて大抵は分つて居る。即ち第二祖日善、第三祖日行、第四祖日明、第五祖日誠、第六祖日耀、第八祖日胤、第十祖日瑞、第十一祖日進、それから日城、日晴、日禪である。今でも寺内には南無妙法蓮華經の碑石が多く、特に慶長、承應年代のものが最も多く、其時代に此寺が甚だ盛であつたことを物語つて居る。歴代住僧の碑石も前掲の如く十四世までのものは立派に残つて居る。撞鐘も日蓮宗時代のもので、寛永年代の鑄造である。寺號も今は圓融寺であるが、舊稱法華寺の方が通りがよい。土地の人に聞いても、圓融寺といへば分らぬものもあるけれども、法華寺といへば婦女走童も知つて居る。

元祿四年の後一時また法華の僧の住した事もあると見えて、寺傳にて

は第十八世日附といふは妙榮尼といへる尼僧と醜き關係を結び、破戒の罪に問はれ、元祿十一年九月八丈島に流され、以來全く天台宗に改めたといふ。天台改宗最初の僧は慶尊といふ者であつた。故に今は慶尊を中興開基とする。慶尊は享保十六年二月十八日入寂した。

此寺の仁王門安置の像は安阿彌快慶―運慶の父、康慶の弟子、建久年中の人―の作と傳へ、長さ五尺餘、少しく瘦形である。古色殊勝靈驗あらたかだとして、昔から參詣通夜するものが多かつた。過眼録といふ書にも「安永巳の年間目黒碑文谷の二王流行て參詣多し」と記してある。殊に天明年中には大繁昌で、七日間此處に籠り或は斷食すれば何病にても直るといひ、參籠者の爲に長七八間の病人小屋が二三箇所出來た。されど間もなく止んだといふ。寶曆現來集 圓融寺の名は天保五年の改めである。

德川時代の初め、幕府麾下の士或は富裕の武士等の、此寺に葬られたる者は幾人かある。されど、其中にも有名なる一人は山名豊政である。豊政は山名時氏の子孫である。時氏は足利尊氏部下の勇將で、因幡、伯耆、丹波、丹後、美作五國の守護となり、中國に其威を振ふた。曾孫宗全持豊は幕府の管領細川勝元を向ふにまはして、京都で十一年間の合戦を試みた有力家である。持豊より數代の間依然として但馬、因幡の間に其勢を振つて居つたが、天正年中豊國の時代に、毛利氏と豊臣氏との爲に其地を失ひ、後德川氏に歸屬した。德川氏は豊國に但馬七味郡六千七百石を與へた。豊政は豊國の子である。關原、大坂兩度の戦にも従ひ、七味郡福岡村に居處を定めた。寛永七年六月廿八日江戸で死んで此寺に葬られた。されど後その墓は江戸市谷日證院に移された。

衾部落

衾は碑衾村の西半である。中根、平根、東根、谷畑等の小字に分れる。別に北部に衾原といふ新田がある。東根、東光寺、氷川神社邊は南向きで日當りもよく、水田も開けて居るから、最も早くから人家が出来て居つたのであらう。谷畑は谷端とも記す。讀んで字の如く谷の端である。此處も割合に早くから人家があつた。後に掲ぐる永祿二年の文書の中にも、やはた在家の名がある。正保年中の村高は三百三十四石、其内二百十三石八斗が水田で、陸田は僅かに百二十石二斗である。是に由つて觀ても其昔は主として水田を耕して居つた處で、原野の中は荒寥の山林であつたことが分る。原野の廣く開墾せられたのは承應、明曆、萬治以來である。されど此處は徳川時代の始めから江戸芝増上寺領とせられた爲、表高

には大なる變化はなかつた。正保の頃も元祿の頃も同じく、増上寺領は三百四石、残り三十石は東光寺領であつた。但し元祿の後、享保前後に至り相當の開墾があつたと見えて、村高は増加して四百石餘となり、増上寺領は一躍して三百七十七石餘となつた。東光寺領は依然として三十石であつた。戸數は天保の頃、増上寺領に二百六十六軒、東光寺領に二十四軒あつた。今は勿論戸數も増加し、原野はよく開墾せられて山林は極めて少ない。其開墾地がまた今は多く住宅地となりつゝある。

衾東岡寺

碑文谷に法華寺のあるが如く、衾東根には古寺東岡寺がある。東岡寺も名高い寺で、南北朝時代なる貞治四年に世田谷城主吉良治部大輔治家が其子の早世を弔ふ爲に建立し、大永五年治家五世の孫左京亮成高が

再興したと傳へる。近世には成高の嫡子頼貞の碑石を此處に建設した。永祿二年森彦七郎康秀なるもの、寺家棟役免除の書付がある。

衾村之内やはた在家に二間、ましと屋敷際に二間、都合四間爲寺家之間、棟役永代さしおく者也。仍而如件。

永祿二年己未九月廿三日

森彦七郎藤原康秀(花押)

東岡寺

是によりて古寺たることは明かである。此外新編風土記稿には、吉良氏が寺に與へたる文書數通を記載する。されど、今は其本書もなく、信僞を判定し難きが故に、一切其説明を省略する。寺は禪宗曹洞派、西多摩郡三田村海禪寺末、徳川時代の境内二萬二千坪と稱した。寺傳に據れば、開山太古禪梁といふは、本寺海禪寺の邊、下村の人、武井氏、永祿九年十二月入寂したといふ。吉良治家開創といふと、自ら其年代を異にする。

荏原町

戸越

荏原町は目黒町の南、大崎町の西、碑衾町の東にある。戸越、小山、中延、上下蛇窪の五舊村より成る。町の西より南にかけて立會川が流れ、北部にも若干の低地があり、共に狭小の水田を開いて居れど、大部分は原野の地である。最近まで平塚村と呼んで居つた。平塚といふは本來字戸越の一部落の名であつたが、其が殆ど村の中央に當る爲、町村制施行の際取つて新村名としたのである。荏原町といふは最近の命名で、昔荏原左衛門義宗の所領であつたといふ説に基く。

* * * * *

戸越は荏原全町の東半を占めて居る。後地、平塚、雁間、辻、中通、八幡前、田向、東等の小字より成る。其昔小田原北條時代の永祿年中には此地十三貫三百文は太田新六郎康資の寄子衆配當の知行所となつて居つた。但し其當時は今程の大村ではなく、八幡前、田向等水田のある部分が重なる部落であつたのであらう。

されど本來水田が少いが故に、割合に早くから陸田が多く耕されて居つた。徳川時代に至つて正保年中には、總石高二百二十三石六斗三升で、内水田は僅かに三十八石二升一合、他は全部陸田であつた。しかし陸田の最も多く開墾されたのは正保以後である。恐らくは寛文年中及び元祿四年品川用水開通前後の開墾が多いのであらう。元祿年中には總石高九百二十五石七斗六升八合となつて居つた。開墾の勢の迅速であつたことが分る。但し幕末にもほゞ同じ石高であつた。戸数は石高の割に

は少く、天保中に百四十五戸であつた。又此處は徳川時代の初めより終りまで幕府直轄領であつた。

品川用水は北多摩郡武藏野村境より多摩川上水を分水したもので、駒澤町の中央を貫き本村に入つて原野の真中を流れ、末は目黒川及び立會川に入る。前述の如く元祿四年の開通である。

戸越以下此荏原町各村落とも竹を植うることが最も多く、春季筍の産出も誠に豊富である。是は寛政年中戸越の人山路勝孝が、薩摩より此種を取寄せて植ゑたのを始めとするといふ。

松浦靜山の甲子夜話續編には、この戸越について次の如く記してある。この戸越中村と云は鈴ヶ森邊にて、殊更の惡地荒蕪のみと聞く。其上刑場に近きが故に、牛馬の死骸を弃て、その穢臭を風吹送て堪がたく、且刑場にて屍を喰馴たる犬ども籬落を踰來れば、小兒などうかとは

戸外に出し難しとぞ。

鈴が森とは餘程離れて居れど、今より百數十年の昔は或はかゝる形勢であつたのであらう。しかし今は其面影だになく東風西洋料理の香を吹送つて來る有様である。

小山

小山、中延、蛇窪の三舊村は相並んで立會川の沿岸にある。小山は其最西端である。山谷、向井の二部落に分れる。山谷は東方原野にあり、向井は其れと水田を隔て、向ふ側にある。山谷は勿論其名の如く新墾地であれど、其内立會川に面した部分は舊來からの村里である。徳川時代の初めは幕府直轄領であつたが、寛永二年十二月高木喜左衛門正長——正永とも——の知行に賜はられた。一説には正長の祖父喜左衛門某の代より此

地を知行して居つたともいふ。正長の子、喜左衛門正照の代に至り、元祿元年十二月廿三日、事により幕府の咎を受け、正照は喜多見若狹守重政に預け、この地は召上げられた。以來引續き徳川幕府の終りに至るまで此處は幕府の直轄領となつた。

徳川時代の初めは小山は誠に小さな村で、正保中には水田三十三石八斗餘、陸田二十四石八斗餘、總計五十八石六斗一升七合あつたに過ぎない。されど、其後此處は原野の開墾が盛に行はれた。元祿年中には既に二百六十九石三斗三合になつて居つた。徳川初代乃至正保の頃に比ぶれば約五倍の増加である。里老も此處は元祿中の開墾が最も多いと云ひ傳へて居る。元祿の後も勿論多くの開墾があつたに相違ない。されど表高には敢へて相違もなかつた。幕末に至つても元祿と同じく、二百六十九石餘であつた。戸數は天保中に六十三戸あつた。今は勿論その幾層倍

に達して居る。

中延

中延は小山の東にある。鎌倉時代の文永年中荏原左衛門義宗なるものの居つた所だと傳へる。小田原北條の時代には、下總千葉氏の一族中此地に土着して居つたものもあつて、千葉氏の崇神妙見社が今も祀られてある。弘治中北條氏が右の千葉氏をして此地を開墾せしめたといふ文書がある。

中延山野之事、八年かうやに相定者也。當年辰年より可有御開候。當村之人は不及申候。他郷の者にも稼にてひらかせられ候方へは、開の内にてながくさしをき可申候。依如件。

弘治二年丙辰正月十八日

永 英(花押)

鏑木外記殿

山野は散野と同じく新田のことである。八年かうやに定むるとは八年間荒野と見做し、租税を免除するといふことである。鏑木といふは右土着したる千葉氏の苗字である。以來鏑木氏永くこの地に住み百姓をやつて居つたと傳へる。永祿年中には此土地の内若干は北條氏の臣島津孫四郎某の知行所となつて居つた。北條家分限帳に嶋津孫四郎知行、貳貫文中之部品川筋永福寺分とあるは此處のことである。此處も昔は餘り大きな村ではなかつた。徳川時代の初め水田百五石三斗六升八合、陸田八十六石餘、併せて百九十一石四斗、主として溪間の田野を耕して居つた村であつた。某年是を二等分して一は幕府直轄領とし、一は松風某に賜はられたが、松風氏數傳して寛文四年廢絶し、以來一圓直轄領となつた。されど間もなく寛文六年村内百二石を割いて江戸

芝増上寺領とした。此前後村内開墾の業頗る多く、元祿年中には遂に總石高五百十二石九斗三升一合に至つた。其後更に増して五百八十石餘に至つた。元祿後江戸愛宕下天徳寺、赤坂種徳寺に一石位づゝ賜はられたが、殘四百七十八石餘は依然として幕府直轄領であつた。幕末に至つても此關係は變化しなかつた。戸數は天保中に直轄領に六十二戸、増上寺領にまた六十二戸あつた。今は勿論遙かに多くなつて居る。昔の溪間の田野は全く埋められて日毎に人家が立ち増しつゝある。

中延八幡と法蓮寺

中延八幡は中延鎮守で、法蓮寺は元其別當であつた。本化別頭佛祖統記といふ書に「昔荏原左衛門義宗この地を領し、池上右衛門大夫等と僧日蓮に歸依して其檀越となり、遂に其子某を日蓮の弟子日朗の門に入ら

しめた。後其子は剃髮して朗慶と名づけた。義宗死後朗慶は其館地を棄て、寺となし、八幡社を作り自ら其別當となつた。是即ち法蓮寺である」と記してある。寺に傳へて居ることもほとゞ同様である。説の眞偽はとまれ、此處は相當の古寺である。今の本堂は最近の改築であるが、其の側には安永二年二月廿九日朗慶四百五十回忌に建てたる供養碑がある。表面には「正中元年甲子二月二十九日開山阿闍梨朗慶聖人」裏面には「安永二年癸巳二月二十九日三十五世日明(花押)と刻してある。境内も相當に廣く日當りよく住み心地のよい寺院である。本堂の縁の上には寶永七年八月十五日の鐘を懸けてある。

八幡社は法蓮寺の後ろ一段高き臺地にある。徳川時代には此の社の爲に除地二千數百坪を賜はられて居つた。昔より此社は弓術家の間に非

常に崇敬せられたもので、今も拜殿の内外には是等弓術家の奉納したる額面が頗る多くある。其一二を挙げれば、天保八年、天野三郎兵衛藤原康道門弟と書せるもの、同十五年甲辰六月吉日、日置流天野松齋藤原康道門弟と書せるもの、又天保十年七月濱松藩日置流竹林派塚野義一等の奉納せるもの等がある。天保十年四月、同十四年三月等の日附のあるものもある。割合に新らしきものにては、嘉永六年正月、日置流松平鐵之助昌勝門弟と記せるものがある。以上天野康道にしても松平鐵之助にしても、何れも有名なる弓術師である。又轉じて砲術家の間にも崇敬せられたと見えて、嘉永六年十月の日附で、外記流砲術白川藩友部時右衛門藤原清房門弟一同の奉納したる額もある。今も祭時には諸方弓術家どもが集つて其技を角する。境内には老樹が多かつたが、近頃甚だしく枯損した。

蛇窪

蛇窪は中延の東にある。上下の兩大字に分れる。蛇が多く住んで居つた低濕地であるから、この名が出来たのだらうと俗に傳ふれど、其れは誤りであらう。今でこそ此地をヘビクボと呼べど、昔はジャクボと呼んだのであらうか。ジャクボは實はジャクヅレである。ジャクヅレは壁崩びやくづれの轉訛で、土地の崩壊した處をいふ。此處は立會川の谿間で、自然壁崩があり、其處に人家を營んだが故、此名を生じたのであらうか。地勢から察するに、割合に早くから開けて居つた部落である。しかし何といつても所謂蛇窪低地の水田は狭小である。徳川初代に上蛇窪は水田三十八石五斗二升、陸田六十三石七斗八升、總計百二石三斗、下蛇窪は水田四十一石九斗、陸田九十石一斗三升四合、總計百三十二石三升四合、

水と陸との割合は一と二であつた。戸越等と同じく割合に早くから陸田を多く耕して居つたのである。されど其後も陸田開墾の勢は止まな
い。遂に元祿八年檢地後は上蛇窪百八十五石五斗、下蛇窪二百七十七石
八斗三升六合となつた。かくて幕府の末期に及んだ。戸數は天保中上蛇
窪五十、下蛇窪三十六であつた。今は都會の風が吹き渡つて居る。戸數も
勿論この數十倍あるであらう。

馬込町

舊馬込村

馬込町は荏原町の南西に並ぶ。町村制施行前も今も變らず一町村であ
る。町の形は甚だ不規則で、瓢箪の様に中がくびれて殆ど二部に分れて

居る。西北の半分は俗に千束村ともいひ原野が多く、東南半分は複雑し
たる低地があり、若干の水田も開けて居た。是等の小低地をば俗に馬込
九十九谷などいつて居つた。人家は多く此低地に沿うて立並んで居つ
た。従つて上代より人家のあつたことは勿論である。馬込の意義は駒込
と同じく馬牧のあつた處である。込とは牛馬を込め置く處で、多くは堤
塘を築きまはしてあつた。牛込は牛牧、馬込、駒込は馬牧である。此所も蓋
し牧場であつたのであらう。小田原北條時代永祿年中には馬込三十二
貫六十文は梶原助五郎なるものゝ知行所であつた。北條家
分限帳天正十六年
正月七日この地の百姓は小田原北條氏より國境普請の人夫に徵發せ
られた。左は其徵發書狀である。

京勢催動之由注進間、猶諸境目普請等可申付間、人足貳人、鍬箕令持十
日致用意、來十八日小田原可集旨、被仰出者也。仍如件。

(北條氏虎印)
戊子正月七日

(天正十六年)

馬込百姓中

徳川時代に至つては寛永十九年村内二百五十三石九斗一升を割いて木原奎義久の知行に賜はられた。其頃また三百八十八石を割いて江戸芝増上寺領に賜はられた。而して其残り百七十九石二斗一升九合は直轄領として残された。總石高正保中に八百二十一石一斗二升九合であつた。内水田は四百五十八石九斗餘で、陸田は三百六十二石二斗弱であつた。水陸兩田共割合によく開墾せられて居つたのである。故に其後に至つても著しき石高の増加はない。元祿中にも總石高九百六石三斗八升七合に過ぎなかつた。幕末もまた同様の石高である。木原氏は義久以來永く此地を知行して居つたが、幕末に近き某年、その地は改められ、石原某に賜はられた。増上寺領及び幕府直轄領には變化は無かつた。但し

直轄領は元祿以前より増加して、二百五十八石餘となつて居つた。この増加は勿論原野開墾による増加である。戸數は天保年中に三百六軒ばかりあつた。

天保の頃は此處はまださびしき片田舎であつて、天保十二年七月友田次寛といふ人が此地を通つた時、山あひの木の下道二十歩ばかり先を狐が雉をくはへて横ぎつたと其著南郊獨歩に記してある。されど今は千束の方にも東馬込の方にも都人の人家多く立ち續きて、昔々馬牧のあつた面影や、日中狐の出た姿などは藥にしたくも窺はれない。

馬込根古谷の城址

東馬込の中部に小字根古谷といふ處がある。根古谷は本來根小屋と書き、山の根の小屋といふ意味である。昔は山城の下の町を一概に根小屋

といつて居つた。此名は諸國に多くあり、單に城下と記しネゴヤと訓ずる處もある。此處なる馬込の根小屋も某々小豪族の壘砦のあつた處である。其壘砦の址は面積約四百坪、三方は小懸崖で、只東の一方だけ臺地に續いて居る。而して此東の方面には壘濠の跡も明かに残つて居る。一説には此處は其昔梶原助五郎居屋敷の跡であつたかともいふ。されど助五郎は僅かに三十二貫六十文の小身であつたが故、或は助五郎以上の大身の人の居つた處かとも思はれる。何れにしても足利中世以後徳川時代以前某々小豪族の居館地であつたに相違ない。根古谷といふを以て觀れば、崖下には昔は若干の人家肆鄣もあつたのであらう。今は南面崖下に羽黒權現社を祀つてある。

馬込の社寺

馬込の社寺といへども、此處には便宜の爲め東半分の社寺のみを擧げる。

鎮守八幡社は根古谷の東、原中にある。其隣の長遠寺は元八幡社の別當であつた。共に其由緒縁起は明かではなけれど、村の中央でもあり、且壘址の鬼門にも當つて居るが故に、或は相當の古社かとも思はれる。境内老樹は亭々として天に聳え、遠方よりも目につく。長遠寺は新義眞言宗、小綺麗な寺である。

萬福寺は此二社寺の東、新井寄よにある。元大井村の海邊、今小字寺の下と呼ぶ處にあつたが、何時の頃か波濤を避けて今の地に移り來つたのだといふ。曹洞宗、相模徳翁寺末、梶原景時の開基など傳ふれど、もとより信偽の問題外である。境内に景時の墓と稱するものもあれど、是亦近代の製作である。然れども兎に角、此寺は古寺である。中興開山徳光禪師明堂

和尚は天正十九年四月十六日入寂と傳へる。又墓地には「一圓相花林道春居士、慶長十二丁未歲三月廿五日、施主安倍猪左衛門家久」月窓貞心大姉、慶長十二丁未歲四月廿二日、施主安倍猪左衛門家久」と刻せる二碑がある。徳川時代には寺領六石四斗を賜つて居つた。境内は小高き臺地の端にあり、樹木も少しくあつて聊か閑寂の味ひがある。因みにいふ。馬込は古墳横穴等の多い處で、東南部の平張、久保、北久保等には最近數年間に三四の横穴及び其遺物を發見した。

千束の名義

千束は馬込村の西半部である。千束の名は近江蒲生郡、丹波天田郡、伊豫石槌山麓等にある。近くは江戸淺草の北、吉原田圃をも千束村と呼んで居つた。此外肥後宇土郡には千束島があり、常陸水戸の南には千束原が

ある。近江蒲生郡の千束橋の名は早く鎌倉時代の初めの山槐記にも記してあり、丹波の千束橋も同様古い名前である。近江千束はまた千僧供とも記し、法然上人の弟子なる二人の僧が處刑せられた場所であるから、其追善の爲千僧供養をやつた處だといふ傳説がある。伊豫千束山は山間の小村であるが、此處に横峯寺といへる古寺の址がある。江戸の千束も昔は遙かに廣い區域で、今の淺草寺領内であつた。兎角千束といふ地と寺院との縁故は密接である。千束といふは恐らくは千僧供養料を出した土地の事であらう。此處なる千束も本來は千僧供で、池上寺あたりの千僧供養料を出した土地であらうか。此處に千束池といふ池があり、目黒、大崎方面より丸子の渡頭に至る中休みの地であつたが故に、池の南畔には昔より十戸ばかりの農商兼帯の家があつた。

洗足池

千束池は近頃は洗足池と書く。夕日眺めて足を洗はんといふ様な風流な名であるが、其實は千僧供池である。此池は本來の湧水もあるが、附近の谷合から流出る清水も少しく集つて来る。其昔六郷用水の出來ない内は、主として此池水を引いて池上、六郷領田野の灌漑に供したものである。今も勿論此水を引いて居る。池は井の頭池の様に周圍に多くの樹木はないから幽邃の趣はなけれど、狭き谷合にあるゆゑ少しく閑雅の味はある。東岸聊か出張つた處に御松庵ごしょうあんといふ小寺がある。御松庵は寛文の頃までは久ヶ原本光寺より兼帶し、やゝ盛であつたが後荒廢した。よつて文政の頃日威といふ住僧が再興し、宗祖日蓮自刻の像を感得して安置したといふ。昔は此寺前庭に日蓮袈裟掛松といふものがあつた。

今は枯損して其幹の一部と稱するものが境内小祠の中に残つて居る。この松について四方の道草には次の如く記してある。

袈裟かけ松、社の前の池の岸にあり。この松根より一丈五三尺も上りて二股に成、枝四面に覆ひ、垂幹の圍み凡三合抱ばかり、高さ五丈あまり、南の方にたれたる枝は池の水にみどりを洗ひつべし。葉ごしに南岸の民家をみれば、さながら畫圖の中に入がごとし。

文政十一年の實況である。當時は此松相當に有名であつたと見えて、江戸名所圖會等にも其形を畫いてある。好事の者は洗足八景を撰して袈裟掛松の夜雨など稱した。所謂御松庵といふも此松より起つた名である。昔は歌人俳人等が御松庵に集り風雅の遊をすることが往々あつたと見える。今は庵の北に近く勝海舟の舊別莊があり、其背後には海舟の墓がある。又別莊の側には海舟文庫が一二年前に出來た。池の北面には

立正大師日蓮の銅像も出来た。

池の西岸には昔より千束の鎮守八幡社の祠がある。この社頭は昔は老樹鬱茂して居り、晝なほ暗きばかりであつた。同じ四方の道草文政十一年の條に、

社の西の軒に傍て、いと大なる松一もと立り、梢高くたちのびて天に參るをみる。圍み三合抱に餘るばかりにや。なべて社の四面古松たちこめ、日の影ももらす。麓も又しか也。かたはらの木のもとにわらふける一戸あり。瘦る法師一人すむ。かゝる日のめさへもらぬ木立深く物すぎき所にすめば棲にこそとあやしきまでなり。

とある。近年まで大きな樹木も二三あつたが、近頃其木を伐つて宮の新築をした。今は木がない故、風致が甚だ乏しくなつた感じがする。昔好事家の撰した洗足八景といふは、袈裟掛松夜雨、久我原落雁、洗足秋

月、小山夕照、雪ヶ谷暮雪、八幡山晴嵐、土道橋歸帆、池上晚鐘などであつた。又昔この地の僧獅絃と深澤の太田子徳とは洗足十二勝を撰び獅絃は千束升烟といふを、

官免^{シテ}閑民^ニ不^セ點^ス軍。東疇^ニ南畝^ニ服^{セシム}耕耘^ニ。知^ル佗^ニ白屋^ニ午炊^{スルヲ}熟^ス。

狗吠鶏鳴烟裡^ニ聞^ユ。

と詠じた。されど今は其面影だに残らない。附近には文化住宅が出来て、花のお江戸にも見られない立派な住宅が多く立ち並んで居る。洗足池上には貸ボートも浮んで居る。南岸の商家の数は益々多くなつて來た。

勝安房

勝安房、諱は義邦、初め麟太郎と稱し、後安房又安芳と改む。海舟と號す。其祖先は三河に住し、天正三年から徳川氏に仕へて居つた。父は左衛門太

郎、文政六年正月江戸本所龜澤町に生れた。少年にして富田見山の門に劍道を學び、又阿蘭兵學を修めて小銃大砲の鑄造をも試みた。安政二年正月大久保一翁の推薦によつて蠻書翻譯勤務となつた。此年幕府は長崎に海軍傳習所を置いたが、入つて其傳習生となつた。是我國に於ける洋式海軍講習の始めである。越えて萬延元年一月軍艦咸臨丸に乗つて米國に赴き、同年五月歸朝した。文久二年閏八月軍艦奉行並となり、翌年海軍奉行となつて、門生の俊秀なるものを集めて講習をした。慶應四年將軍徳川慶喜は鳥羽伏見の戦に敗れて江戸に逃げ歸り、官兵は早くも江戸の近くまで推し寄せ來つた。幕府は安房を陸軍總裁として時局の收拾に當らしめた。仍つて安房は山岡鐵太郎を駿府に遣り、西軍の參謀西郷吉之助に面會し所見を開陳せしめた。やがて三月十三、十四兩日西郷、勝兩人の江戸薩藩邸會合となり、四月十一日を以て江戸城

を官軍に引渡すことになつた。次いで明治二年七月外務大丞となり、翌月やめ、爾來兵部大丞、海軍大輔等を経、六年十月參議兼海軍卿となり、翌年十一月まで其職にあつた。二十年五月伯爵を授けられ、翌年四月樞密顧問官となり、三十二年一月死去した。年七十七。安房の江戸開城に就いては幕臣中不平を抱くもの多く、川路聖謨の如く開城を憤り自殺した者もあり、勝斬るべしと叫んだものもある。後福澤諭吉は瘖我慢説を作つて勝の無抵抗主義を非難した。しかし一般には江戸をして兵火にかゝらしめず百萬市民を塗炭の苦より救ひ、又徳川家の祀をも存続させたのは、勝の功だと見做されて居る。

西郷隆盛記念碑と留魂祠

西郷隆盛記念碑と留魂祠とは勝の墓側にある。記念碑は明治十二年七

月勝が西郷の死を悲んで、私費を投じ世間には内々で、東京府南葛飾郡上木下川の淨光寺境内に建てたものである。ところが明治十六年、黒田清隆、吉井友實、税所篤等は、勝を訪ねて内々西郷の七回忌執行の相談をした。仍つて勝は始めて建碑のことを打明け、以上の人々と共に淨光寺にて七回忌を執行し、猶同志をも語らつて碑側に小祠を建て留魂祠と名づけた。時は明治十六年九月廿六日である。留魂祠と名づけたわけは、西郷の詩中に「願留魂魄護皇城」とあるからである。ところが近年荒川の改修工事の爲、淨光寺境内は河敷となり、寺も留魂祠も記念碑も移轉を命せられたから、大正二年祠と碑とを今の地に移し、其七月工事完成したのである。碑は餘り大きくはなけれど、表面には沖之永良部島獄中で作つた西郷の詩を刻し、裏面には勝の文を刻してある。

(表) 朝蒙恩遇、夕焚坑。人生浮沈似晦明。縱不回光葵向日。若無開運意

推誠、洛陽知己皆爲鬼。南嶼俘囚獨竊生。生死何疑天附輿。願留

魂魄護皇城。獄中有感。南洲

(裏) 慶應戊辰之春、君率大兵而東下。人心鼎沸、市民荷擔。我憂之、寄一書於屯營。君容之、更下令戒兵士、驕傲不使府下百萬生靈陷塗炭。是何等襟懷、何等信義。今君已逝矣。偶見往時所書之詩、氣韻高爽、筆墨淋漓、恍如視其平生。欽慕之情、不能自止。刻石以爲記念碑。嗚呼君能知我、而知君亦莫若我。地下若有知、其將掀髯一笑乎。

明治十二年六月

友人海舟勝安芳誌

留魂祠も餘り大きくもない石龕である。今は記念碑と並んで、十二年七月木下川建碑の時の有様を當時の石工が記した碑石と、留魂祠建設から移轉に至るまでの経過を記した碑石——富田鐵之助氏撰文——とが建つて居る。著者は勝の墓を拜し、更に記念碑と留魂祠とを見、また更に石

正の文と富田氏との文を讀んで、血あり涙ある悲劇の一大舞臺に面する様な氣持がした。暫くは低徊此場を去ることが出来なかつた。

大井町

昔の東海道と大井驛

大井町は荏原町、品川町の南にある。町村制施行前も今も相變らずに一つの町村である。只村といふ名が町に變つただけである。地勢は東の方の低地と西の方の山の手とに分れる。

奈良平安朝時代の東海道は足柄を越えて相模の座間に來り、それより鶴見川の谷に出で、丸子、矢口あたりで多摩川を渡り、鶉木、池上、新井、大井等の村々の岡丘の裾を通り、東京丸の内二重橋下手あたりに出た。それ

より尙も岡の裾傳ひに上野山下より淺草石濱邊に出で、此處で隅田川を渡り遙かに下總國府臺の下に行つた。其時代今の「大井町は大井驛といふ宿驛であつた。この驛は、南、橋樹郡小高驛——今の丸子邊か——と、北、豊島郡豊島驛——今の東京丸の内——との中間驛で驛馬十匹を出してゐた。平安朝時代の倭名鈔に「荏原郡驛家郷延喜式に「大井驛馬十匹」とあるは此處の事である。馬十匹を備へて小高驛と豊島驛との間に次立をやつて居つたのである。一説には古の大井驛といふは今の品川のことであらうといへど、品川は昔より品川と呼び、鎌倉時代には品川某と呼ぶ武士も居つた處であるから、大井とは全然別地である。且つ地勢からいつても品川と大井との間には權現臺の岡があつて、全然二つに分れて居る。

古老の言傳へに據れば、古の街道は新井宿通りの裏手山裾から今の大

井本村、倉田等を経て権現臺にかゝり、居木橋の下手一町ばかりで目黒川を渡つて居つた。文化年中にはまだ昔の橋杭が残つて居つたといふ。文化年中品川町差出地誌書上 されば古の驛家は此の街道の上、本村、倉田、瀧王子、鹿島谷の邊であつたのであらうか。この邊は海岸にも近く、西と北とがふさがつて居り、東南向きの山裾であるから、自然人家の發達すべき場所である。字瀧王子には嘗つて布目の古瓦を見出したことがあるといふ。是にても昔時この邊に相當立派な人家のあつたことを推測することが出来る。本村は其名の如く正しく大井本村である。しかし驛家といつたところで、千年も昔のことであるから、人家は精々二十戸か三十戸位、今の街道附の農村よりも淋しい位であつたのであらう。今日の町を以て昔の驛場を想像することは出来ない。

近世の大井村

鎌倉時代には大井氏を名乗るものが此處に住んで居たらしい。承久記に大井次郎といふ人がある。北條氏に従つて上方に出陣した。蓋し此地の人であらうか。南北朝時代貞治五年の文書に據れば、大井郷といふは中々に廣い區域で、今の入新井町不入斗邊までも含まれて居つた。南北朝以後は新井宿が驛家であつたから、此處は普通の農村となつて居つたのであらう。小田原北條氏の時代の初めは川村某なるものが此處を所領して居つたと見える。永祿二年の北條分限帳には大井五十六貫五百六十文は川村跡と記してある。新編風土記稿に據れば、昔天正年中でもあつたらうか。長谷川豊前守某なるものが此地を所領して居り、土地の繩入―檢地といふと同じ―をやつたが、それが甚だ嚴密で少しも繩

のびといふものがなかつたから、里人は無道の譬へに長谷川繩といつて居つたと傳へる。又昔は戸數僅かに十六軒であつたともいふ。徳川時代には一圓幕府直轄領であつたが、正保中に早石高千二百二十四石六斗四升九合あつた。石高のみを以ていへば、品川よりも遙かに大村であつた。流石に古昔驛場であつただけであつて、早くより陸田の開墾も著しく、水田四百八十六石一斗七升七合に對し、陸田六百三十八石四斗七升二合あつた。其後も開墾の業は著々と進行したと見えて、元祿八年織田越前守檢地の後は總石高千六百三十四石七升五合と稱した。其後享保、寛延、寶曆にかけて若干の土地開墾があつた。其都度少しづゝの新高入もあつたけれども、しかも公稱の石高を敢へて變化するには至らなかつた。蓋し此地の開墾は享保の頃を以て殆ど頂點と見做すべきであらう。幕末天保の頃には寺社領を除いて純粹民有の村高だけ千五百

六十三石餘と稱した。

この地の戸數は徳川初期以來海岸通りに多くの町屋が出来た爲、漸次増加して元祿中には三百四十五戸あつた。それより百年を経て享和四年に至つては五百五十五戸となつた。人口は同じ享和四年に男千三百八人、女千二百十一人、合計二千五百十九人あつた。それより六十年を経て元治元年に至つては、戸數六百九十、人口三千五百三十七人となつた。明治五年には一層増加して戸數八百六十三、人口四千八百八十七人となつた。それが同三十五年には千五百五十六戸、八千六百四十四人の戸口を數ふるに至つた。數年を経て明治四十年にはそれが二倍以上の數に上つた。最近の大正十一年に至ては戸數八千九百九十一と稱した。昭和の今日にては更に數層の増加であらう。到底この増加は常規を以て律することが出来ない。

光福寺と鹿島神社

前述の如く大井は古郷ではあれど、社寺の見るべきものは少ない。此處には光福寺と鹿島神社のみを掲げる。光福寺は小字鹿島谷にある。浄土眞宗、東本願寺末。元天台宗であつたが、後今の宗派に改めたと傳へる。寺傳には文永二年の頃了海上人が再興したのだといふ。了海は鳥羽天皇の裔、父は左大臣實信――一に頭中將光政といふ――母は大井氏、民部少輔某の女である。七歳實相寺範賢に従ひて薙髮し、ついで叡山に上り、靜榮といふ坊さんに學んだが、後東國に來り麻布善福寺を開いた。善福寺に居る頃親鸞巡錫の途次此處に立寄り其時遂に親鸞の弟子となり寺を眞宗に改めたと傳へる。然れども光福寺を再興したことに就いては光福寺傳以外何等文獻の徵すべきものがない。母大井氏といふもあなが

ち此地の人とは限られない。

寺は今堂塔伽藍の見るべきものなく、昔とても左程立派な建築物があつたとは思はれぬ。たゞ堂前に無慮數百年を経過したる一大公孫樹がある。此公孫樹こそ寺の歴史をよく知つて居るであらうが、唯黙々として吾人に何等の教示を與へぬ。吾人は唯寺の由緒の古いことを推想して止むべきである。大正十一年稿

大井鹿島谷は鹿島神社がある爲に起つた名である。單に是だけにても鹿島神社の古社たることを推想するに充分である。鹿島の神は行旅を保護する神である。故に宿驛の地に祀らるゝには最もふさはしい。傳説には安和二年の勸請だといへども、蓋し大井驛家時代の古社であらうか。足利時代寛正四年の古鰐口もあつたと傳へる。今も大井全村の鎮守

である。文祿慶長以來徳川將軍放鷹の際は屢、此社の別當常林寺に立寄り休息した。正保二年からは此常林寺境内にお茶屋を建てられた。將軍家光は此御茶屋に御成りになつたことも屢ある。此常林寺は天台宗で南品川常行寺末であつた。爾現山來迎院と號する。今は一般に院號を以て行はれて居る。本尊藥師如來は慈覺大師の彫刻と傳へ有名であつた。里人は此寺をお茶屋寺とも呼んで居つた。

大森貝塚

大森貝塚といへども、實は大井町貝塚である。大森停車場と大井町停車場との中間、鐵道の北側入新井、大井兩町境界の邊にある。今は大部分諸家の邸宅内になつて居る。貝塚とは古代の人間が海中から貝類を取つて食つて其殻を棄てた處である。大略は豊島郡西ヶ原貝塚の項に説明

してある。

此處は大井町鹿島谷の南斜面、洪積層臺地の端で、古代人の棲息した處である。單に此處のみならず、東京山の手より大井町、入新井町、池上村、調布村にかけて、東京灣沿岸臺地の端は皆古代人の棲處であつた。されば貝塚のみならず、比較的新しき時代のものなる古墳等も此地方に多く發見せられる。この大井町貝塚は我國貝塚中では最も早く發掘せられたもので、明治十年秋東京帝國大學備教師米人エドワード・モールズ氏が最初に發掘した。其時土版、土器、打製石斧、石皿、骨角器、人骨などを出した。又猿、鹿、狼、犬、鯨等の哺乳動物及び魚鳥の骨を出した。學者之を大森介墟といひ、我國考古學は實に此際より盛になつた。即ち此貝塚は我國考古學の母といつても過言ではない。今でも發掘すれば、この附近からは貝殻だけは出る。しかし其外古代人の遺物は殆ど何物をも出さない。

最近本山彦一氏を始め、モールズ氏と發掘を共にしたる佐々木忠次郎氏、及び有坂銘藏、石川千代松、岩川友太郎、公爵大山柏、小金井良精、杉山壽榮男、宮岡恒次郎の諸氏は、此發掘遺蹟の堙滅せんことを憂ひ、發掘現場なる鹿島谷殿村平右衛門氏別邸内に一大記念碑を建立しつゝある。この外大井町内には、大塚、權現臺貝塚、庚申塚貝塚、倉田西光寺貝塚等の遺蹟がある。

如來寺大佛開祖但唱

如來寺は大井小字篠原にある。歸命山五智院と號する。天台宗上野寛永寺末である。此寺は元來東京芝の泉岳寺の南にあつた。本堂に五智如來の大木像を安置するを以て、昔より芝の大佛おほなま或は高輪たかなはの大佛と呼ばれて甚だ有名であつた。其起りは寛永十二年、木食但唱の建立である。

但唱は攝津多田郷の生れである。其母有馬の薬師に祈つて出來た子だと傳へる。幼時より佛道の志深く、十五の年木食但善の弟子となつた。其後信濃の國檀特山に入つて百箇日の念佛三昧を成就し、向うの嶺に目のあたり三尊の御影を拜した。それより淺間山に上り、又百日間參籠し、紀州那智山にても百日修行した。ついで西南諸國を巡り種々の奇特を見、遂に江戸に下つて五體の大佛尊像を作り、此寺を起した。後、年六十一で禪定に入るが如く遷化したと傳へる。

以上は萬治年中に出來た江戸名所記、及び延寶五年に出來た江戸雀に記してあることである。是より少し後れて元祿七年に出來た増補江戸咄によれば、但唱は三歳の時から魚鳥の肉を喰はない。もしも理不盡に與ふれば直ちに吐き返して少しも腸中に止めない。嘗つて母が妊娠中にとび魚の干物を喰べたが、但唱五歳の頃母に向つて「わしが胎内にあ

つた時お母さんは乾魚を喰べた。其骨が今もわしの背中にあつて痛むから取つて下さい」といつた。母が調べて見たところが、果して左の肩先から二三寸下の皮肉の間に魚の骨があつたから針で取つてやつたといふ奇蹟談もある。

但唱傳の一説

但唱奇蹟談は是には止まらない。事蹟合考卷の五には、二代將軍秀忠の時江戸にて謀反などたくらんだ悪者五十七人を品川にて磔刑に處した。其時穢多が兩側から一人づゝ刺し殺して行つたが、真中の一人だけ残して穢多も役人も歸つてしまつた。突き残された罪人は夢心地であつたが、夜になつて其所を通りかゝつた飛脚の者に事情を咄し、是より出家して世を送りたいといひ、縛つた繩を切り放してもらつた。

此男本來は江戸檜物町に住む又七といふ佛師であるが、やがて家に歸り妻子と再會を喜び、我は是より出家して罪障消滅の爲佛體を刻む念願を起した。其爲細工道具を取りに來た」といひ、盡きぬ別れを惜んで、直ちに上總國天神山の山奥に入り、五智如來の佛像を刻んだ。又七は上總に所縁があつたのであらう。里人も殊に信仰して養つて置いた。尤も山に籠つてからは、木の實草の根ばかりを喰ひ、髮髭散亂しておどろを亂したが如くであつた。遂に十數年を経て五體の大佛が出來上つた。土人も代官も其丹誠に感じ、幕府に其實を申出た。幕府も不思議の因縁に感心して其罪を赦し、おまけに其佛體を江戸に移させ、高繩に地所を賜つて寺院を建て、是を安置させた。是即ち高繩大佛如來寺で、木食但唱といふは佛師又七の出家した後の名であるといふ。

以上は江戸雀等に記することゝ甚だしく違つて居る。吾人は今其何れ

が眞實であるかを判断し難いけれども、但唱は世にも珍らしい奇特の僧侶であつたと見える。それ故かゝる奇蹟談も昔からもてはやされたのである。案ずるに但唱は事蹟合考に傳ふるが如く、始めは佛師で後佛門に入つた人であらうか。江戸名所圖會には「但唱は佛工にしてもとより佛躰を作るに妙を得たり。故に奇妙術と號せり」と記してある程である。又昔京都仁和寺のほとり鳴瀧にあつたと傳稱する五智如來も但唱の作だと傳へる。更に但唱の弟子念幸といふは、京都白川の田中村に地藏尊と廿五の菩薩とを作つて安置したと傳へる。

大佛の評判と但唱後繼者

此如來寺大佛は昔より誠に有名であつた。早く萬治延寶年中より江戸名所の一として、もてはやされたことは、江戸雀、江戸名所記等に記載し

てあるので明かである。江戸名所記には此如來像をほめたゝえて、



(る據に雀戸江)圖佛大寺來如の年初寶延

この芝の大佛は東國
けちえんの尊像、西方
引接の靈像たり。黄金
のはだえは七金山の
朝日に映するがごと
く、烏瑟の髻は五須彌
の蒼海より出るに似
たり。青蓮のまなじり
あざやかに、丹菓のく
ちびるうつくしく、白
毫のひかり千輻のあ

なうら、萬徳究竟のよそほひげだかく、四智圓明の相こまやかなり。と記してある。此寺門前の仁王石像も但唱の作で傑作であつたといふ。又此左方にあつた閻魔堂の石佛も但唱の作と傳へた。但唱は寛永十八年六月十五日寅の刻入寂した。佛性院滿嶺と號す。其時年六十一であつたといふから、この寺を建てたのは丁度五十五六の時であつた。但唱の後は權大僧都法印眞逸が相續した。眞逸は萬治二年十一月二日に入寂した。眞逸の後は權大僧都法印豪憲が相續した。豪憲は寛文元年七月五日に入寂した。其後代々の住僧多くは權大僧都法印であつた。

慶安三年閏十月大和高取二萬五千石の領主植村出羽守家政死して此寺に葬られた。以來代々植村氏は此寺を菩提所とした。其爲寺は可なり裕福になつたと見える。但唱建立の最初の五智如來は焼失したもののか

どうか、延寶八年八月二十八日、寺は大佛再建の入佛供養を行つた。武江年表第六世隆唱の時代に寺は一層盛になつた。故に隆唱を中興の祖と稱する。隆唱は元祿十七年正月八日入寂した。

又木食の行者は但唱の後に閑唱眞順といふがあつた。續いて唱悅眞圓といふがあつた。閑唱は天和四年二月三日に入寂し、唱悅は元祿八年八月廿日寺中に一大石塔を建てた。その彫刻した佛像は今も諸所に残つて居る。

其後の如來寺

早く萬治の頃此寺の門の左の方には櫻並木が植ゑてあつて、花時には可なり綺麗であつた。其門前は江戸の入口でもあるが爲、早くから繁昌した。寺中貞享五年三月十八日の碑に、當寺門前おなつ行年廿八才と刻

してあるのでも、其一端を想察し得られる。元祿頃には愈々繁昌になつて江戸中の商人が此處に集り諸商賣の相場定めをし、又東海道を上下する旅人は此處にて送迎の酒宴を開いた。殊に一年二季の藪入時には江戸中の奉公人の男女が集り來つて會合し、泣いたり笑つたりした。増補江戸咄に此有様を委しく記してある。

されど門前は兎に角、此寺の繁昌は其後永くは續かなかつた。寶永年中には類焼にあつて延寶再建の五智如來は燼滅した。たゞ門前の仁王石像は後まで残つて居つたが、是も延享二年二月十二日頃の火災に焼損した。以來寺は跡方もなき姿となつた。事蹟
合考しかし間もなく再建の計は企てられ、兼帶所の武州多摩郡日原の一石山の樹木を伐つて其費用を償ひなどした。凡そ寛政年中には今の如來堂も五智如來尊も完成したと、思はれる。文化七年の頃には立派な

五智如來尊が備つて世人に渴仰せられて居つた。文政中に出來た江戸名所圖會には立派な如來堂の圖まで出て居る。其後明治元年廢佛毀釋の擧以來此寺も甚だ衰へて居つたが、遂に明治四十年今の地に移し來つた。

今の地も丘に倚り低地を見下し甚だ眺矚の勝に富んで居る。所謂五體の大佛は大日、彌陀、釋迦、寶生、藥師の五如來で、十間に四間の朱塗の堂宇の中に安置してある。各體共に高さ一丈位、木の座像で形相圓滿、甚だ瞻仰すべきものである。此五體佛の側に但唱の木像がある。高さ三尺ばかり唇厚く、眼光鋭く、頬肉豐滿にして意志の鞏固なる相貌が躍如として居る。

植村氏と植村氏墓碑

植村氏墓地も寺と共に移し來つて今は此如來堂の背後にある。先考本眞院殿前羽州太守了學日榮大居士、慶安三庚曆十月二十三日」と刻せる碑を始めとし、從五位下泰祥院殿一峯空顯大居士、元祿三庚子年四月十四日「從五位下前羽州太守高性院幽山素玄大居士、元祿九丙子歲三月十八日」など刻した碑がある。

植村氏は徳川氏の世臣である。先祖は遠江國上村より出た。所謂了學日榮大居士は前掲の家政である。家政は家存いんかすの孫、家次の子である。祖父家存は酒井忠次、石川數正等と肩を並べた人である。父家次は岡崎信康に附屬し、信康死後處士となり、後舉げられて上州邑樂郡五百石を賜つた。家政は天正十七年駿河に生れた。十一歳にして父の後を嗣ぎ、秀忠の小姓となり、大坂兩度の役には斥候を勤め功を以て千石の地を増賜つた。寛永二年より家光に附屬し、漸次に采地を増され、遂に寛永十七年十月

十九日大和高取二萬五千石の領主とせられた。死ぬる時年六十二であつた。其子家貞嗣ぎ、萬治元年七月三千石を分ちて弟大膳政春に與へた。元祿三年年七十三で死去した。所謂一峰空顯大居士は即ち家貞である。家貞の後は其二男いんのぶ家言が相續した。家言は自ら二萬五百石を領し、千石を弟政明に、五百石を同じく正澄に分ち與へた。元祿九年年三十四で死去した。所謂幽山素玄である。以上三代續いて如來寺に葬られたが、家言の子家敬いんけい以來四代の間、家久に至るまでは皆高取にて死去し、彼地宗泉寺に葬られた。家久の子家利以來はまた如來寺に葬られた。家利は天明五年八月二十四日死し、觀山道勇到岸院と號した。其碑も此處に嚴存して居る。總て植村氏の碑石大なるもの約九基、奥方子供等の碑も數基ある。

對馬宗氏菩提所養玉院と宗氏墓碑

養玉院は元東京下谷坂本にあつた。金光大覺寺と稱する。いふまでもなく、是も天台宗である。其始め寛永年中天海和尚が上野東叡山を建立する時幕府に願出で、屏風坂下御門内に寺地を賜はり建立した。當初は三明院と呼んだといふ。文政寺社書上されど實は三藐院と呼んだので、三明院といふは誤りだといふ。又元は江戸城桔梗門外にあつたのだとも傳へる。何れにしても明かではない。されど兎に角寛永の頃より對馬宗家の菩提所となり、江戸邸在留の奥方、子供達は多く此寺に葬られた。ついで名を養玉院と改めた。宗氏の奥方養玉院殿月心本如大姉の法號による。以來江戸に於ける名寺の一つとなつたが、大正十一二年の頃墓も寺も如來寺境内に移し來つた。

今の如來寺如來堂の右前方にある堂宇は舊養玉院のもので、宗氏の墓は植村氏墓地より一層奥にある。墓には「養玉院殿月心本如大姉、寛文三癸卯九月四日」と刻せるものを始め、光雲院殿前對馬太守四位拾遺性岳院宗見大居士、明曆三丁酉天十月廿六日、從四位下行侍從兼對馬守、靈光院殿心嶽宗觀大居士、元祿七甲戌年九月廿七日」と刻せるものなど、凡そ寛永十六年極月九日より始まつて、大正の今日に至るまでの大小碑石數十基ある。右の内光雲院殿といふは對馬守義成のことで、文祿朝鮮役の先鋒義智の長男である。元和三年以來朝鮮使節來聘の際の幹旋役となり、日鮮交通史上に大なる名を残した。明曆三年江戸邸に死去して養玉院に葬られたのである。次に靈光院殿といふは義成の孫義倫よしゆんである。元祿五年六月父義眞の後を嗣いだ、翌々七年八月江戸邸にて病氣になり、九月下旬年二十四で死去した。父の義眞は義倫よしゆんにおくれて元祿十

五年八月對馬府中にて死し、彼地の菩提所萬松院に葬つた。

大井海岸通りの町屋

大井海岸通り舊東海道に沿うて御林町、濱川町、三十軒屋町等がある。御林町が一番北で、中が濱川町、其南が三十軒屋町である。御林町は長さ六町餘、元幕府の官林であつたのを、正保四年開發して建てた町屋である。昔から兩側町で漁師が多く住んで居つた。今は俗に鮫洲とも呼んで居る。鮫洲とは元砂水と記し、海中から素水を出したからだと俗間に傳へる。元、此西に皮革細工の者が多く住んで居つた。是は原來南品川の品川寺の邊に居つたのだが、承應元年今の地に移されたのである。濱川町は中央を濱川立會川の別名が流れるから起つた名で、川の北を北濱川、南を南濱川といふ。此處は三町の内最も早く起つた町屋で、寛永五年に建つた。御

林町に先つこと約廿年である。長さ總計四町餘、寛文年中までは内二町が兩側町で、二町が片町であつた。正保の武藏田園簿に大井村屋敷一町五反五畝廿一步とあるは主として此町内であつたのであらう。この濱川及び御林町内には御茶屋屋敷といひ、開創の昔より料理屋が多くあつた。

三十軒屋町は三町中最も遅く、明暦元年に出來た町屋である。元は其名の如く戸數僅かに三十軒であつたと見える。長さ一町半、寛文年中に猶片町であつた。しかし延寶八年には戸數三百二十一軒になつた。この年暴風雨で町の大半は破壊したが、間もなく恢復した。今は此一町内でも千を以て數ふる戸數があるであらう。

此邊の海岸また盛に海苔を產出した。濱川町產出の海苔は江戸城内御用に差上げられたといふ。

鈴が森獄門場

鈴が森とは本來入新井町不入斗磐井神社境内を稱したる名である。しかしながら磐井神社の南北兩方面とも昔の東海道には兩側に多くの松樹を植ゑてあつたから、其あたりを一帯に鈴が森とも呼んで居つた。今の鈴が森と呼ぶ處は其一部分であつたのである。徳川時代の初め幕府は此處に罪囚刑戮の場を設けた。本來罪囚刑戮場は何れの城下にも町端れの寂しき場所に設けるもので、最初は徳川氏の刑場も江戸の高輪、今の泉岳寺の南隣如來寺舊地にあつたのであるが、江戸發展につれて此の邊地に移し來つたものである。世人は是を鈴が森獄門場と呼んで居つた。又海岸に一株の老松があつたから、一本松獄門場とも呼んで居つた。されど幕府にては舊稱を踏襲して普通には品川獄門場と呼

んで居つた。一説に今の地に移り來つたのを慶安四年だといふ。獄門場の面積は始めは五反二畝五歩であつたが、漸次縮少せられて、元祿十年檢地以來は長さ四十間、幅九間、總面積一反二畝步となつた。

此處にて刑戮に行はれたものゝ數多くある中に最も有名なのは、丸橋忠彌の類である。忠彌は由比正雪の一黨で、正雪と共に幕府の顛覆を謀り、計顯はれ、慶安四年八月十四日此處にて磔刑に逢つた。其類柴原又左衛門以下數十人、忠彌の母及び妻女等また此處にて死刑に處せられた。

次に有名なのは遊女小紫と配合して芝居に演せらるゝ平井權八の處刑である。權八は追劔の張本人で、武州大宮原にて小刀賣を切殺し金銀を奪ひ取り、其外種々の惡事を行つた罪により、延寶七年十一月三日町奉行島田出雲守の命を以て此處にて磔刑に處せられた。當時刑場に

立て、置いた札の文言は次の如くであつた。

平井権八

此もの義追はぎの本人、其上宿次の證文謀判、剩手鎖を外、欠落仕候に付、如斯行ふもの也。

檢使與力 安藤小右衛門

備田作兵衛

雙方同心六人

幕府時代届申渡抄録、一話一言

所謂小紫といふのは、此時目黒東昌寺の住職を頼んで、權八の屍骸を貰ひ受け、東昌寺に葬り、其墓前に殉死したのだといふ。今目黒にある比翼塚といふは其跡だと傳へる。芝居にては平井を白井と訛り種々の尾緒を附加してある。二八三参照

次ぎに元祿二年五月十一日江戸京橋邊の者安左衛門、仁左衛門、久兵衛といふ三人は、江戸城御堀の魚を取つたといふ罪にて此處にて獄門に處せられた。

續いて有名なのは天一坊の處刑である。天一坊といふは若狭の生れで、南品川仁左衛門店に住んで居つた改行といふ修験者である。自ら世良田松平源氏坊天知天一と號し、又源義種と名のり、徳川氏の一族であるから、近き内に大名に取立てられると稱し、一説には其母が紀州家に仕へて居つた因縁により、將軍吉宗の落胤だと稱したといふ――無頼の浪士を集め、家老、用人、番頭、近習頭、鎗大將、大目付、大納戸、元締、勘定頭、元締等の役割まで作り、愚民を惑はし金銀を巻きあげて居つたものである。この事郡代伊奈半左衛門忠達たみちの代官所に住める浪人某の手より分つて捕へられ、享保十四年四月二十一日此處にて磔刑に處せられ梟首せ

られた。時に年三十一であつた。其他の黨與は或は遠島に、或は江戸拂の刑に處せられた。是ほどの謀計を知らなかつたといふので、改行の師匠堯仙院といふは戸締七十日に處せられ、南品川の名主茂兵衛は役目を取上げられ、同じ南品川の傳馬役治郎左衛門は家財取上げ所拂ひせられた。

續いて元文五年七月廿三日には、幕府麾下の士山田豊之助の家來穂高助之進といふが、主家を奪はんとしたる謀計露はれて此處に梟首せられ、明和四年八月廿二日には山縣大貳の類が此處にて梟首せられた。山縣大貳は甲州の人で兼てより江戸に出で、日本橋八丁堀永澤町にて兵法を教授して居つた。深く皇室の衰微を慨き柳子新論十七篇を著し、名分を正し王政を復古すべきを論じた。其爲幕府の忌諱に觸れ遂に死刑に處せられた。其黨與藤井右門は獄中にて病死したから、屍骸を石灰

漬にし、この日此處に洒された。

ついで天保六年十二月には但馬出石仙石侯の家臣仙石左京が此處にて梟首せられた。左京は仙石氏一族のものであるから、當主政美を愚にし、其家を奪ひ、我子小太郎をして後を嗣がせんとした。政美死後其計は益々露骨になつた。同藩の士神谷轉た等は初めより其詭計を知つて之に對抗したが、遂に身邊が危くなつたので、下總小金一月寺に入り、虛無僧となつて尙其摘發に力めた。遂に左京の隱謀露顯して此處に梟首せらるることになつたのである。

此等の亡靈を弔ふが爲、此處にはお首様といへる小堂が建つて居る。又元祿十一年二月に建てたる南無妙法蓮華經の題目の供養碑もある。又近頃池上本門寺日興上人の建てたる同じ題目の碑もある。此日興題目碑前に中央に四角の穴のあいた二個の石がある。此石こそは其昔磔刑

用の柱をさし入れたる礎石である。今も此處を訪れる人は多けれど、何れも其顔は沈痛である。

傍にある題目堂は寛政中小田原の人廣瀬伴作出家して池上本門寺の弟子となり日觀と號せるもの、建立である。始めは十二間四面の立派な本堂を建てたが、文政九年日觀入寂後、將軍狩獵場の邪魔になるといふので取壊しを命せられ、改めて小堂宇を建てた。明治二十八年この堂宇を修築したが、最近また改築して今日に至つた。

鈴が森

品川高監

五月雨のかきくらしふる鈴がもりゆきとだゆるよはのさびしさ

江戸名所和歌集

目黒川と立會川

目黒川の流域

吾人は既に目黒町世田谷町のことを論述し、今また大井町の説述を終つた。即ち目黒川、立會川の流域は大體記述し終つたわけである。仍つて此處に目黒、立會兩川の略説を試みる。

目黒川は多摩川上水と分れて松澤村上北澤、世田谷町下北澤邊を経て東流する北澤用水と、烏山、世田谷等を経て來る烏山用水と合流し、更に世田谷新町より發する蛇崩川を合して南流し、目黒町の東邊を貫き品川本宿の邊より海に入る。長さ大約三四里。其沿岸は狭いながら一帯の

目黒川と立會川―目黒川の流域

四四九

田野を開いて武藏野原には珍らしい米産地をなして居つた。元々北澤用水といひ、烏山用水といひ、自然にあつた細き野水の流れに玉川の水を導いたもので、其名を用水といふと雖、實は徳川時代に人工を以て開いたものではない。されば此谷の米産地となつたのも早くからのことだ。世田谷城下といひ、烏山といひ、北澤といひ、目黒といひ、澁谷といひ、遙か昔から小さいながら村落が出来て居た。鎌倉時代には是等の村々は江戸氏の所領ともなつたらうが、相模澁谷氏の一族も今の東京市外澁谷に来て土地を所有して居つたと傳へる。足利時代に至つては無論世田谷の吉良氏が此谷の上半部に勢力を振つて居つた。

目黒川の人文發達に關する恩惠

元來日本人は米を食ふことを喜んで、畑に作る麥を食ふことを喜ばな

い。故に原野の中の畑などは餘り開かず、主として低地に水田を開いて米を作つて生活して居た。されば上述の村々の百姓達は此谷の水田を命の親と頼んで生活して居たもので、人家は水田に臨んだ日當りのよい處にあつた。澁谷氏が澁谷に居つたのも、吉良氏が世田谷に居つたのも、是等の村々があつたればこそ、年貢税金も取立て、贅澤な暮しをすることが出来たからである。即ち此谷は澁谷氏、吉良氏等の爲に富の源をなして居つたのである。是恰かも石神井川の谷に豊島氏が居り、江戸川流域に江戸氏が居つたのと同じ關係である。今の目黒川は汚い狭い流れであるけれども、昔を顧みれば、かゝる大きな働きをなして居つたのである。吾人は石神井川の恩惠を感謝したると同様に、此川の恩惠をも感謝せずには居られない。

されど今日に於ける此川の貢獻は以上にまさること數等である。此川

の兩岸、上は目黒より、下は五反田、大崎に至るまで幾多の工場を以て埋められて居る。石神井川の下流が一大工業都市となつたが如く、此處も一大工業地となり了つた。すべての工業は大小何れに拘はらず水との縁を切り離すことの出来ぬものであるから、直接に目黒河水を利用するものは勿論、さもないものでも、比較的に便利の多き此地に集つて來るは自然の勢である。即ち目黒川は過去に於ては、早くから其沿岸に幾多の村落を作り、今日に於ては新らしき時代の物資の生産場となつたのである。早くより東京府にては此川を改修して幅を廣め深さを深くし、舟の航行の出来る様にするの議があつて今工事中である。是が理想通りに出来上れば其効驗は一層著大なものとなるであらう。

立會川

立會川は碑文谷邊より發する一野水に品川用水の餘水の落ちかゝつたもので、大井の町を流れて下は濱川と稱し、同じ名の濱川町より海に入る。立會といふ名の起りに就いては色々の説がある。野菜を賣買する人々の立會つた處だなどいへど信せられない。荏原町中延の小字瀧合を流れて居るから、瀧合川といつたのを訛つたのだらうといふ説もある。是亦信せられない。大井の小字立會を流れるから立會川といつたまでのことであらう。されど本來の立會の意味は分らない。此川はほんの帯の様な一小流で、川といふ名もつけられぬ位のものであれど、其効用は目黒川と同じく、其沿岸には大井町の大工業地を作つて居る。中延などの早く開けたのも此川の御蔭である。吾人は目黒川と同様此川にも感謝しなければならぬ。

吾人は人文發達上川の効用を看過することは到底出来ない。

入新井町

古驛新井宿

入新井町は大井町の南にある。不入斗いりやますと新井宿との合村である。西北部に若干の臺地があれど、東及び南部は概して平地である。新井宿は大井町の本村と同じく、臺地の裾に發達した村である。新井宿といふ名であるから、遙か大昔からの村里ではなく、比較的近世の村落、即ち新井は新居の義かと思へど、しかし相當の古村である。既に大井町の條下に述べた如く、古街道は池上村の山裾から來て、今の入新井通り裏手にかゝり、大井町に通じて居つた。當初の新井宿は此街道に沿うて發達したに相違ない。初め一戸出來、二戸出來、三戸出來、漸々家數が多

くなつて後には此處が宿驛となつた。

足利中世なる文明年中の堯惠法印の北國紀行には江戸芝の浦を過ぎて新井に行つたといふことがあり、同じ時代の道興准後の廻國雜記にも同様のことが記してある。道興は新井—荒井—にて次の歌を詠じた。

蘆まじりおふるあらゐのうち靡き波にむせべる岸の松風

蓋し鎌倉時代或は南北朝時代から發達して遂には大井驛家の株を奪ふ様になつたのであらうか。永祿年中の北條分限帳には六郷内新井宿五十一貫文は梶原日向守の知行と記してある。又同書に六郷内根岸梶原分十六貫文太田新六郎知行とあるは今の入新井宿根岸邊であらう。其後徳川時代の最初慶長年中に今の東海道が開けるまで此處は宿驛であつたと見えて、寛永二十一年新井桃雲寺の鐘銘には武州荒井驛と記してある。今でも新井宿と呼んで昔のゆかりを偲ばせて居る。今の往還

は何時の頃開けたか分らぬが、恐らくは徳川初代に出来たのであらう。大昔の往還とは違へど、しかし大した相違ではない。八景坂邊は全く同一であらう。

徳川時代は此處は木原氏の知行所であつた。初めは石高四百四十石餘、正保中は四百八十六石九升あつた。勿論此處は水田の多かつた處で、右の内水田は四百十二石六升二合あり、陸田は七十四石二升八合に過ぎなかつた。農村としては誠に理想の村里であつた。その後元祿の頃には餘り石高の増加も無かつたけれども、—元祿の郷帳には四百五十八石とあり—幕末天保の頃には九百三十六石餘となつて居つた。元祿以來開墾が盛に行はれ、従つて戸口も漸次増加したと見える。天保年中には戸數は百十七戸あつた。石高に比較しては割合に多くの戸數であつたのである。しかし今は更に／＼多くなつて居る。大正十年に不入斗と併

せて入新井全町五千六百二十八戸、二萬三千八百四十九人のものが、同十五年には八千三百九十八戸、三萬七千四百九十二人の戸口となつた。昭和の今は更に／＼増加して居らう。

所謂荒蘭の崎

萬葉集卷十二に

草陰之荒蘭之崎乃笠島乎見乍可君之山道越良無

といふ歌がある。歌の意味は草陰の—枕詞—荒蘭の崎の笠島を見ながら我が戀しき君は山道を越ゆるのであらうか、といふのである。この所謂荒蘭の崎は今の新井宿木原山或は八景坂上だらうなどいふ人がある。早く寛文四年林春齋の撰したる新井桃雲寺碑文にも「武州荏原郡荒蘭崎者木原氏累世之采邑」など記してある。

又續後撰和歌集には

白浪のあらゐの崎のそなれ松かはらぬ色の人ぞつれなき

と詠じてある。是を以て、木原山或は八景坂邊に生ふる松を、所謂荒蘭の崎の磯馴松だといつて玩弄して喜んで居る人もあつた。

しかし此地を荒蘭の崎など、いうた證據は少しもない。八雲御抄に歌名所を擧げて「武藏あらゐが崎」とあれども、單に是のみを以て、輕々に此地なりと斷定することは出来ない。徳川氏江戸を開いて以來、種々の學者好事家が上方地方を詠んだ古歌を強ひて江戸附近に充てようとし、甚だしきに至つては地名さへも新たに製造した例もあるから、餘程注意しなければならぬ。古の萬葉研究者にも其他の歌學者にも、此處を所謂荒蘭崎だといつて斷定したものは殆ど一人もない。殊に萬葉集の歌は一本には、山道やまぢ越良無こゆるむを三坂みさか越良牟こゆるむとしてある。三坂とは即ち御坂

或は眞坂で、東國で御坂或は眞坂といふは、多くは足柄の坂であるから、これも足柄坂のことであらう。所謂笠島といふは此坂より見ゆる地であらうというた人もある。かたゞ、以て今の新井宿の山丘の邊を歌名所の荒蘭の崎と擬定することは出来ない。吾人は新井の舊地なることは知つて居れども、古の好事家に雷同することは出来ない。

木原氏と木原氏別業

新井宿地頭木原氏は遠州木原村から出たもので、大工の棟梁である。初め木原七郎兵衛吉次徳川家康に仕へ、天正の末年江戸城建築の際百工を指揮して其工事を進めた。此功により、天正廿年二月廿四日新井宿一圓四百四十石を賜つた。家康が此地巡見の折、是よりあれまで木原の知行に取らせよといつて杖で指圖をしたといふ傳説もある。木原吉次の

子重次、重次の子家次―重義―相ついで家を嗣いだが、重次、家次二代は早世であつた。家次の子義久は三代將軍家光に仕へ、日光山御廟建築の奉行をして功があり、附近馬込村にて食邑をも増し賜はり、總計七百五十石となつた。義久はまた鈴木修理長恆といふものと、今の上野東照宮、淺草觀音堂及び同五重塔を建立した。また芝増上寺秀忠將軍靈廟建築にも添棟梁となつた。この義久の代に木原氏は一層有名となつた。義久の子義永―重弘とも―も有名である。義永は明曆三年父の後を嗣いで御大工頭となり、元祿十六年三月、日光に赴き、御宮及び諸堂舎の建築を檢した。今の東京麴町山王日枝神社社殿は義永と鈴木長恆との建築である。松浦靜山の甲子夜話にも、木原家は鎌倉、足利の屋形造りを家に傳へ講究せりと記してある。

今の新井宿木原山玉塚大村兩氏の別邸邊は木原氏の別業であつた。元は林木繁茂せる林地で藥草なども所々に生えて居つた。木原氏は此林地の中に日光廟の模型を作つて置いた。又林地の間には兔なども棲んで居つて、江戸の人々も遊びに來り、將軍家の兎狩を催したことも屢ある。八代將軍吉宗は或時此處に來て、品川袖が崎に隠居して居つた伊達吉村を呼び、共に一日を狩り暮したことがある。しかし十代家治の長男家基が此處に來て病氣になり若死して以來、其事を止めた。甲子夜話此處は甚だ景色のよい處で、松浦靜山なども、木原屋敷は新井宿の高處にて、東眺すれば田畝彌望、鈴森通りの大路に寸馬豆人の往還繪の如く、向は茫洋たる海天ゆへ風色絶佳の地なりといつて居る。木原氏陣屋は別業の下、丘麓にあつた。

木原氏に關聯して新井宿に百姓の強訴一件があつた。事は延寶二年木原重弘の時代に起つた。木原氏はかねて其別業木原山が將軍家の狩獵場となつて種々經費が嵩むので、新井宿に重賦を課した。それが延寶二年の凶歲に至つても何等斟酌せられなかつたので、人民は遂に堪へかね、陣屋に訴へ出た。されども省せられず、すつたもんだの末名主權左衛門年寄大炊之助等六人の者ども江戸に出で、幕府の當局に訴へ出でんとした。然るに木原氏に諜知せられ捕へて其邸に拘致し、遂に殺害せられたといふ。事の眞偽は兎まれ、里人の傳ふるところは大體右の如くである。最近其供養の碑石が新井宿善慶寺境内に建てられた。

桃雲寺

桃雲寺は木原氏菩提の寺である。今は望翠樓ホテルの下にさゝやかな薬師堂と桃雲寺碑石とが淋しく残つて居るのみであるが、元は庫裏等もあり、相當の寺院であつた。この寺最初は醫福山龍泉寺と號し、武州越生在龍穩寺末、曹洞宗で、木原氏が此地を知行する以前からの古寺であつた。

木原氏は早くから此寺を保護して居つたと見えて、慶長八年九月木原小七郎某は薬師堂に鰐口を寄進したことなどがある。續いて寛永中木原義久が別業を營む際、寺を其地中即ち今の處に移し、堂宇を營み、新たに時鐘を鑄て寄進したりなどした。義久の子内匠義永の代、寛文四年の頃に至つて更に堂舎を建て、先祖吉次より父義久に至るまで四代の墳墓を此處に營み、寺號をも改めて初めて桃雲寺と號した。桃雲とは先祖吉次が隱居してから後の號である。桃雲寺碑然るに安政の頃住僧某は寺有

の土地を賣却して逃走した。以來寺も漸次衰へ殊に明治維新以來は木原氏との縁も遠くなり、明治十三年馬込村萬福寺に合併し、堂舎碑石多く彼處に移し去つた。かくて由緒ある桃雲寺も廢寺となつたが、明治十七年に至り、村の有志は舊跡の廢滅を悲み、藥師堂を舊地に移し來り、信心の誠を捧ぐることゝなつた。

新井八景坂

八景坂とは大井町と新井宿との境、今の大森停車場北口外の坂路である。今でこそ極めて緩傾斜の坂路とはなつて居れども、昔は相當の急坂であつた。舊名藥研坂といふ。然るに此處は大井、不入斗、大森の田野と江戸海とを見渡して景色がよかつたが故に、好事の者八景を撰びて之を賞し、遂に藥研坂を訛つて八景坂と稱するに至つた。近頃に至つては更

に文字によつて之を轉訛し、遂に八景坂と稱するに至つた。所謂好事の者の撰んだる八景とは

笠島夜雨 池上晚鐘 富士暮雪 大井落雁 海上秋月

六郷夕照 砂水晴嵐 羽田歸帆

である。笠島とは後に述ぶるが如く、不入斗八幡の森で、砂水とは今の鮫洲のことである。或はまた

荒蘭崎夜雨 大井落雁 鈴森晴嵐 羽田歸帆 海上秋月

六郷暮雪 震橋夕照 東海寺晚鐘

を以て之に代へるものがある。昔は坂の上に茶店があり、行客多くは立寄つて其景を稱した。

やけい坂 蜂屋光世

梓弓やけい坂にはますらをのよろひかけ松たちさかえける 江戸名所和歌集

鎧掛け松といふは、元此處にあつた古木の松のことで、八幡太郎義家が奥州征伐の時、この松に鎧をかけたと俗に傳へて居つた。江戸名所圖會によれば、松の高さは六七丈で、大さは牛をかくす程あり、枝は柳の如く垂下りて地を離るゝこと僅かに數尺であつたといふ。餘程評判の松であつたと見えて古書にもよく其圖が出て居る。總て此邊鎧掛松の外多くの古松があつた。しかし今は古松の枯株すらも殆ど見出すことが出來ない。畦邊には多くの人家が立並び展望を遮り、八景はおろか、一景だに殘つて居らない。今は坂口、神明社の境内の眺めが聊か結構である。八景園は神明社の西に續く臺地で、明治十七年開園せられた。近郊遊覽地で梅の名所であつた。明治三十五年に照憲皇太后も行啓あらせられた。しかし明治の末年以來大に衰へ、大正の初年廢園し轉々して今は幾多の邸宅地となつた。

此八景園邊は古墳横穴時代の遺跡の多かつた地である。總て新井宿内古墳横穴の類多く、今も小字源藏原邊には一二の古墳が殘つて居る。因みにいふ。今の東海道鐵道大森停車場は實は大森地内ではない。正しく入新井町新井宿と不入斗地内である。大森町とは十町も離れて居る。しかも大森停車場と呼ぶ。此に類した鐵道停車場は外にも多くある。參州岡崎から二里も離れた處に岡崎停車場があり、下總飯岡から二里も離れた處に飯岡停車場がある類である。何れも附近著名の都市の名を取つたのであるが、實は是によつて地名が甚だ混亂せられて行く。今は新井宿生れの人までが、其生地を問はれた時には、大森と答へる様になつた。不入斗にある郵便局まで大森郵便局と呼んで居る。不入斗は昔よりの神領地、新井宿は昔よりの宿驛で、何れも歴史的由緒に富んだ地方であるから、新井宿停車場、入新井郵便局など呼んだらどうであらうか。

不入斗

不入斗いりやますは難讀の地名である。しかし此名は上總市原郡、相模三浦郡、遠江山名郡、同城飼郡等にもあり、昔は不入讀いりよみずとも記した。是は租税計算の中に入れ讀まないといふことで、租税免除の意義である。今の不入斗鈴が森八幡社は古社で、延喜式にも磐井神社として載せてあり、早く從五位下を授けられた程の神社であるといふから、其神領地として今の不入斗部落は租税を免除せられたものと見える。他國の不入斗も皆近所に古社があり、其神領で租税不入地であつた。

此不入斗は南北朝時代には廣くは大井郷とも呼ばれて居つた。當時土岐氏が此地の地頭であつたと見えて、貞治年中足利義詮より土岐下野入道頼高に賜つた狀には、武藏國大井郷不入讀村地頭職事、任文安四年

讓狀領掌云々と記してあつたといふ。新編風土記稿 所引土岐家譜小田原北條時代の永祿中には太田新六郎康資、齋藤某、牟久新次郎等が此地を所領して居つた。太田の所領は五貫百三十二文、齋藤のは二十五貫十四文、牟久のは二十七貫九百文であつた。

徳川時代には此處に品川東海寺領が六石七斗一升四合あつたが、其外は全部幕府直轄領であつた。正保中に總石高五百四十五石二斗二升六合あつた。勿論水田場で、水田が四百三十三石九斗五升五合、陸田は僅かに百十一石二斗餘であつた。此頃は東海道に沿うたる漁師の家も若干あつたと見えて、濱屋敷一反一畝九歩は見取場とせられた。其後石高は少しく増加して五百七十五石四斗九升六合となり、以て幕末に及んだ。戸數は天保の頃には百八十七戸あつた。勿論今は東京市の延長となつて居る。磐井の神威靈驗と雖、實は名のみとなつて、盛に租税も取立てら

れる。

不入斗八幡

不入斗八幡は不入斗小字八幡にある。京濱電車八幡停留場の東方一二町である。徳川時代には鈴が森八幡と呼んで居つたが、今は磐井神社と稱して居る。この神社は此附近に於ける古社である。延喜式に武藏荏原郡磐井神社といふは是の事で、三代實録に従五位下磐井神社とあるも本社のことだといふ。縁起には貞觀八年武藏國總社に定められたとあれど、是は信偽決定が困難である。武藏總社は多摩郡府中にあるのが本物であらうか。實は此社を磐井神社といふも疑を挾まれない譯でもない。江戸砂子等には天正年中の鎮座だと記してある。此社が有名になつたのは他の神社佛閣と同様、江戸が開けてから後の

事である。文祿慶長以來東海道を往返する者の參詣も多くなつたが、享保中八代將軍吉宗の遊獵があり、同十一年に社殿を營造して以來愈々繁昌になつたと傳へる。今は特に繁昌といふ程の事もない。

この境内を元鈴が森といつた。其わけは昔境内に鈴石があつたからだといふ。鈴石とは轉がせば鈴の様に鳴る石である。あづま道行振といふ書には「鈴の森の社を拜す。鈴石を轉すれば石の中に其聲颯々たり云々とあるといふ。昔はよく音楽を奏する石だとか、夜哭石だとか、殺生石だとかいふものがあつた。鈴石も其類であらう。しかし明暦の頃には早くも散佚して居つた。明暦四年春山崎闇齋は此處を旅行し、其著遠遊紀行に次の如く記した。

鈴が森

此社舊有石、轉之則其聲如鈴、近人偷去云

誰子盜鈴石

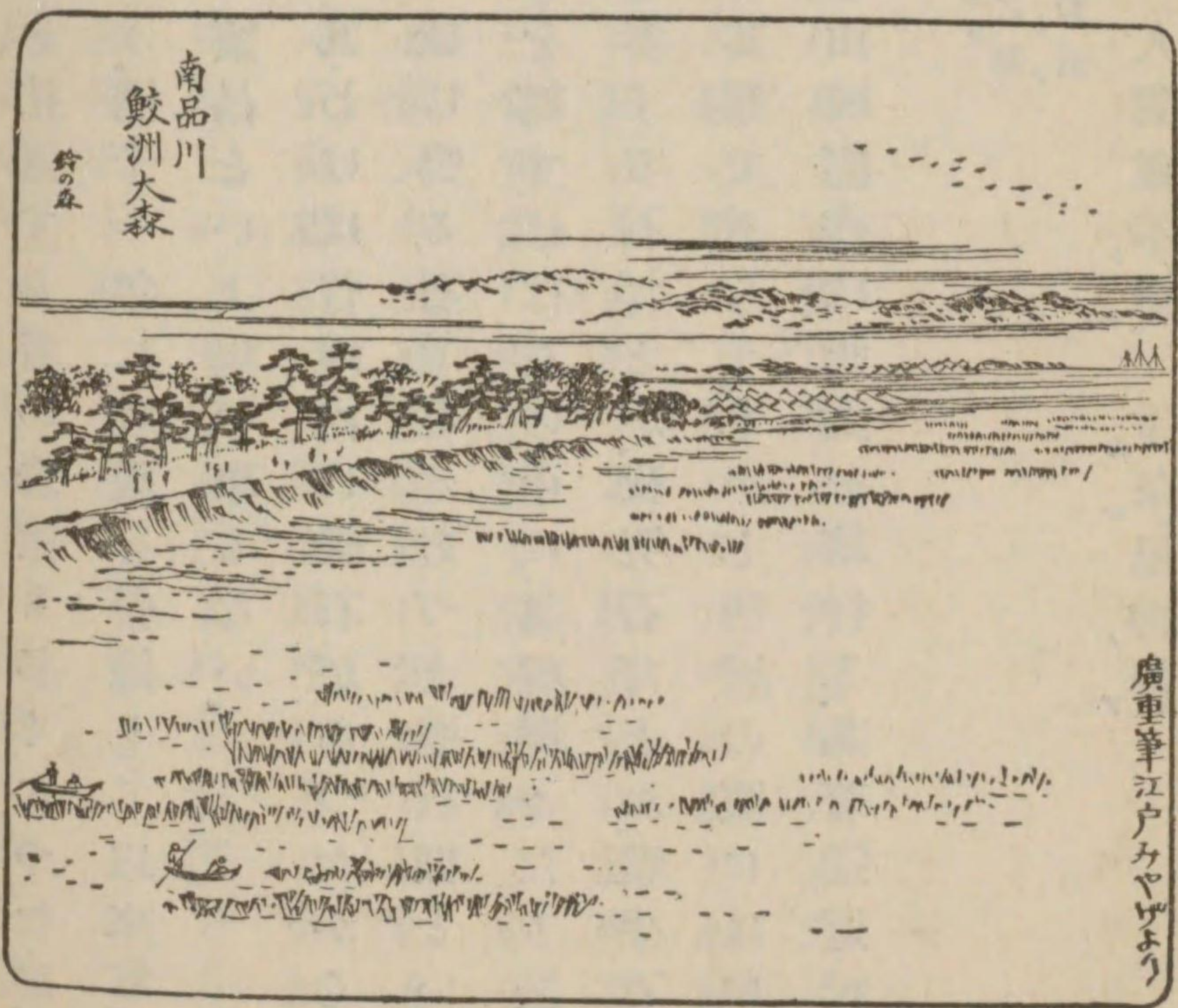
定其掩耳行

人間雖不識

爭奈鬼神情

入新井町—不入斗八幡

鈴石は無くなつたけれども、鈴が森の名は後まで残つて、漸次それが擴張して後には一本松獄門場の邊まで鈴が森と呼ぶことになつた。總て此邊舊東海道の側には並木の老松が多く茂つて居つたからである。天保四年の成島司直の紀行「みるめのさち」にも「鈴が森の海づらあやしうふりたる松ならびたり」と記してある程である。其昔安



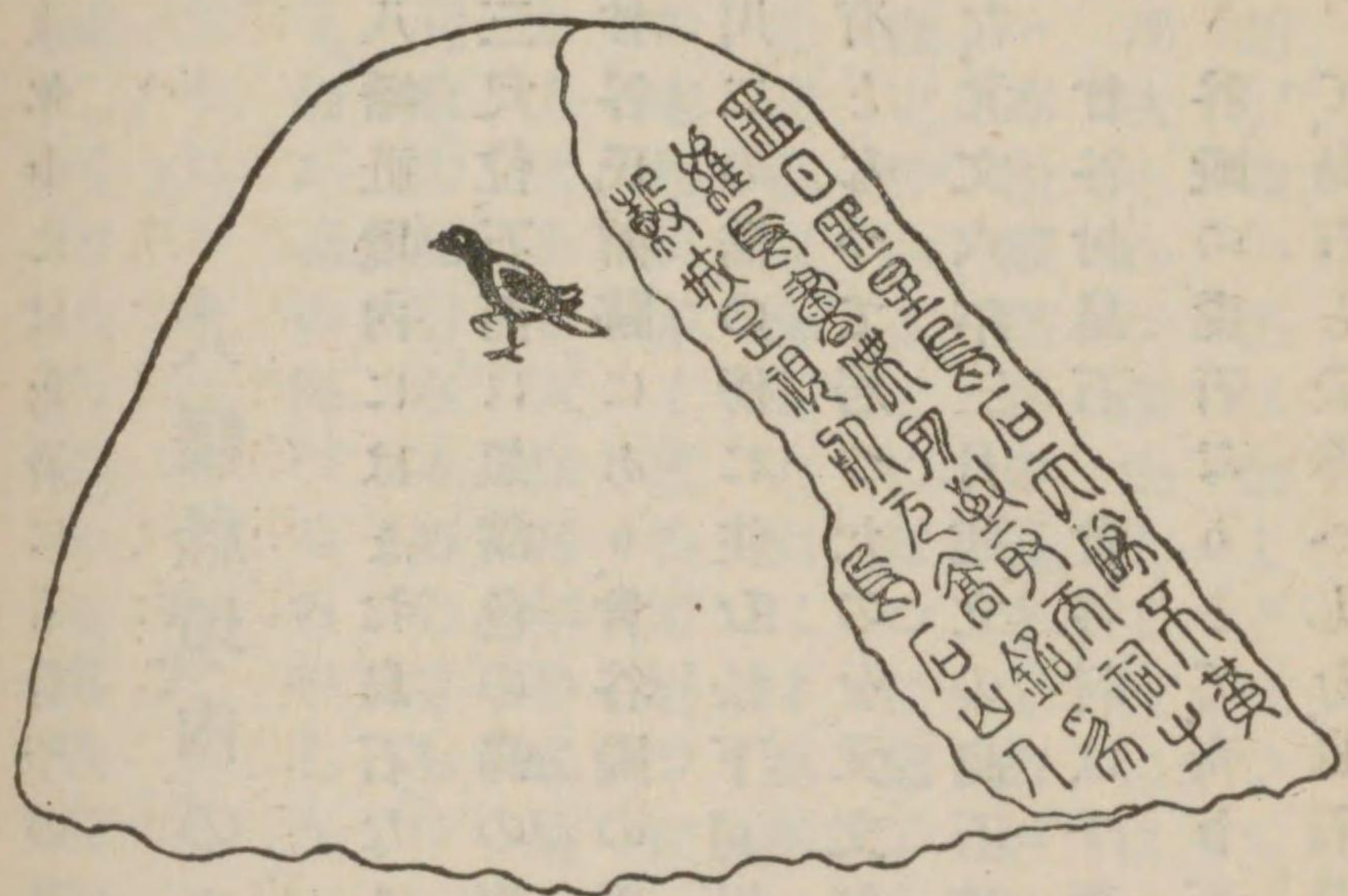
百年前の鈴が森附近圖

永年中には此邊にも若干の遊女屋があつたといふ。岡場遊郭考

八幡社境内の烏石

八幡社境内にはまた烏石なるものがある。是は握り飯形の石で、底邊は三尺位、石面に黒漆色の烏の形がある。この石元は下總東葛飾郡曾谷村曾谷氏館跡にあり、曾谷殿の愛石だといつて居つた。勝鹿志圖後江戸麻布古川二の橋の傍に住む松下司馬——に葛烏石といふ——といふ書家の所有となつて居つたのを、元文中こゝに移し來つた。一に鷹石ともいうた。元文六年三月建立の烏石碑が今も境内にある。

曾谷村烏石 曾谷村は千葉介の一族曾谷殿の館跡也とぞ。館跡に曾谷殿の愛石なりとて、青き石の紋に黒く烏の形あざやかにあらはれて、烏石と云傳へしを、烏石是を乞もとめ、ひたすら愛し、後に東海道鈴



(る 據に 會圖所名道海東)圖の石鳥

の森の鎮守の社地に安じたるよし。
勝鹿志

鳥石は江戸の人。名は辰、又曇一と稱す。字は君巖、又龍中とも神力ともいふ。鳥石は其號である。また金栗、東海陳人等と號した。少年の際酒を飲み頗る放蕩であつたが、後や、節を折つて書を読んだ。初細井廣澤の門に學び、又服部南郭の門に遊んだ。其書は歐陽詢を祖とし一時に其名を高めた。晩年故ありて京都に至り本願寺の賓師となつた。安永元年年八十

で死去した。最も摸書に巧妙であつたと傳へられる。しかし鳥石を此處に移し來つたのは賣名の爲だと、或人々には非難せられて居つた。嘗つて將軍吉宗遊獵の途此處に立寄つた時、かねて鳥石を知つて居る本多伊豫守忠統が周旋して、鳥石^{からす}を將軍の御覽に入れた。しかし將軍は賣名の徒の爲したとだらうといつて褒めなかつた。鳥石^{うせき}は是を縁として幕府に取り入り、成島道筑の様に召抱へられんとしたのだが、却つて失望したとも傳へる。
鳥石^{からすいし}は今は八幡社境内笠島祠内にある。

八幡境内笠島祠

笠島祠は境内西隅一小池中の中島の小社である。池も島も社も誠にささやかなもので、何等の他奇なけれども、徳川時代の文人好事家は、この

中島を萬葉集に所謂荒蘭崎の笠島だといつて詩に作り、歌に詠んで楽しんで居つた。服部南郭なども此處の石に「龍獻明珠笠島雨、僊降蒼海鈴森風」など題聯したものだ。例によつて一種の戯れに過ぎない。一説にこの境内全部が所謂笠島であつたのだといへども、是亦架空の説である。先年近藤孟卿吉左衛門、奥御祐筆、組頭と林氏齊同遊せし日、鈴森を近藤の説に萬葉によみし笠島なるべしと見立しよし。いかさまにも海岸より新井宿の下通りの低き地は昔は海なるべき地勢なり。その中に鈴森のみ一つ峙てある所、笠島にてありしも知るべからず。考鏡に備ふべき一説なりと林氏語れり。

右は松浦靜山の甲子夜話にある一節である。林述齋までもこんな事を考へて居つたと見える。

鈴森八幡宮を拜して

信海

鈴の森ふりさけみれば鷹を化したまひし神のあとぞありける

狂歌鳩杖集

品川御獵場

品川御獵場といへど、實は新井、不入斗、大井御獵場である。新井宿、不入斗より大井にかけての田野は、八代將軍吉宗の享保の初年より幕府の御獵場とせられた。古史に享保元年九月品川御獵場を設けたとあるは即ち此處のことである。場所は新井、不入斗、大井であれども、昔より一般に品川御獵場と呼ばれて居つた。享保二年九月伊勢國田丸領小俣田村の網差橋爪源太郎といふは吉宗に召されて東下し、新井宿の名主惣左衛門の家に寄寓して御獵場の餌飼付を命せられ、遂に此處に土着し、土地

入新井町―品川御獵場

四七七

を賜はり拾五兩三人扶持を與へられ、以來子孫代々その職を繼ぐこととなつた。

享保三年正月廿二日吉宗は始めて此品川御獵場に出遊し、歸途には品川東海寺に入つて晝食をした。ゆゑ、寺僧に金品を賜つた。續いて同四年十二月七日再び此處に遊獵し、鈴が森八幡の別當密嚴院に入つて休憩した。同十年七月二十三日また此處に來りて雲雀狩りを爲し、八幡宮に入つて休息した。この時海岸に御立場も出來たので、鐵砲方田付四郎兵衛直久、黒澤奎之助、定紀部下の與力同心の百目玉鐵砲試射撃を觀、また漁師の海上漁獵を見た。歸りには吉宗自ら馬にて海邊を乘廻した。その翌十一年には八幡社境内に休憩の茶亭も出來た。この年四月二十七日出遊の際は吉宗は是に入つて休憩した。この外吉宗の此狩獵場に出遊したことは一再にして止まらない。歸途

には多くは品川東海寺に入つて休息した。古史に將軍品川御獵とあるは、多くは此新井、不入斗、大井御獵場と大森、堤方、八幡塚御獵場等に出遊したのである。故に嚴密に新井宿邊に來たことは何回、大森堤方邊に至つたことは何回というて區別することは出來ぬけれど、何れにしても其度数は相當多くに上つて居る。然れども八幡社境内の殿舎に休んだことは吉宗以後漸次少くなつたと見えて、文化文政の頃には右八幡社境内の御殿は頽廢して居つた。たゞ獵場は依然として繼續した。幕末に鈴が森刑場の題目堂を破壊さしたのも、堂宇の金碧丹采が鳥を驚かし、寄り來らしめぬ爲といふ理由であつた。

大森町

大森の舊領主

大森は入新井町の南に連なる。町村制施行前も今も同じく一町村である。昔は東大森、西大森、北大森など、分れ、戸数は百年前でも七百以上あった。今は更に多く増加して居ることは勿論である。

足利尊氏直義兄弟は自分の罪滅しの爲に、暦應年中に日本六十餘州國毎に寺を建て塔を築いた。寺は安國寺、塔は利生塔と呼ぶ。而してそれぞれ料所を寄進した。こゝに下總國香取郡大須賀村に大慈恩寺といふ寺がある。足利氏は此寺を修補して下總安國寺に充用した。其後四拾餘年を経て明徳二年十二月鎌倉公方足利氏滿の時代に、此大森郷を右の大慈恩寺に寄附した。大慈恩寺に次ぎの文書がある。

奉寄 大慈恩寺

武藏國六郷保大森郷陸奥五郎跡事

右六拾六基之内、爲下總國塔婆料所、所令寄附也。者、早守先例、可被致沙

汰之狀如件

明徳二年十二月廿五日

左兵衛督源朝臣(氏滿)花押

これが大森郷の名の史上に顯はれた初めである。此文書によつて在來は此處が陸奥五郎某なるものゝ所領跡であつたといふことが分る。其後引續いて此處は大慈恩寺領となつて居つたが、十數年を経て應永十一年に至り、蒲田入道某以下の面々が亂入し貢税を押領して寺にやらないから、寺より鎌倉に訴へ出た。そこで鎌倉公方滿兼は令を出して此亂妨を停止し、在來の通り此處を大慈恩寺の領地として置いた。

下總國大慈恩寺雜掌申、六十六基内、當國塔婆料所、武藏國六郷保内大森永富兩所事。永安寺殿〇氏滿御代御寄進之處、江戸蒲田入道以下輩致押領狼籍云々、惡行之至、頗招重科歟。不日退彼狼籍人等、寺家全知行之様、可加扶持之由、可令下知守護代之狀如件

應永十一年九月十五日

(滿兼花押)

中務少輔入道殿

中務少輔入道とは上杉朝宗の事である。朝宗より武藏守護代に下知して之を遵行せしめ、土地を寺に還した。其翌年八月三日滿兼は更に安堵状を寺に與へた。されど世間一般の例に従つて此處は永く大慈恩寺領では居なかつた。何時大慈恩寺と關係を絶つたかは明瞭ではないが、小田原北條の永祿年代には澁谷又三郎なる者と、六郷某との知行所となつて居つた。永祿二年の北條分限帳には、澁谷又三郎知行江戸六郷内大森六拾五貫四百文とある。又六郷殿の知行、江戸廻大森分廿五貫廿四文、同じく六郷内小花和三貫四百文とある。小花和といふは、大森内の小字で、東大森呑川の河口邊である。元祿八年の水帳に小場繩とあるが即ち是である。—花和は塙とも書し、土地の高まつた處をいふ言葉である。—

六郷氏の如何なる人かに就いては後節に述べるであらう。

徳川時代に至つては大森全部幕府直轄領となつて居つた。正保年中に石高千百六十四石二斗八升八合—内水田九百五石餘、陸田二百五十八石餘—であつたが、其後新墾の地も多く出來て、東大森六百十七石一斗五升、北大森四百四十石一斗九升五合、西大森四百十九石三斗八升八合、併せて約千五百石となつた。戸數は天保中に東大森四百三十九軒、北大森二百三十一軒、西大森二百八十一軒、併せて九百數十軒あつた。今はいふまでもなく更に／＼多くなつて居る。

昔時の通路

上代の東海道は前にもいうた通り丸子あたりで多摩川を渡り、鶉の木、池上、新井宿を越えて大井に通じて居つたのであるが、別に六郷より蒲

田を經、大森に來り、やがて江戸に通じて居つた間道もあつたらしい。文明十二年太田道灌は京都に上らんとして江戸をたち大森に來り、その森蔭で

大森の木の下かげのすゞしきに知るも知らぬも立ちどまりけり
と一首の歌を詠んだといふことが平安紀行にある。又永祿十二年武田信玄は武藏より小田原に攻め入らんとして、江戸品川よりこの道にかかつたが、六郷の行方彈正は六郷の橋を焼き落して防ぎの用意をして居たから、池上の方に廻つたと關侍傳記、小田原記等の軍書にある。されど平安紀行は偽書で、元より取るに足らず、信玄が此地方に來たといふことも、何等正確の記録に顯はれて居ることではないから、同様に信せられない。——實は信玄は八王子附近の杉山峠を越えた——只吾人は大森、蒲田、小花和、羽田、六郷等の名が古き昔から著れて居るのを以て、品川海

岸山裾より、今の六郷、羽田にかけて一往還がありたるべしと推察し得るのみである。是を實際に徴するも、平坦の地方には海岸にそひて必ず小往還がある例である。故にしか想像するも強ち無理ではあるまい。加ふるに今の東海道といふも全然新らしき道路ではなく、舊道を修理したもものなるべしと推察し得る理由もあるからである。

近代大森宿の發達

されど今の大森宿、即ち東海道に沿へる北原、中原、南原、北山野、南山野、谷戸、谷戸宿等の町屋は、何れも徳川時代東海道開通後の開設である。北原、中原、南原は何れも其地が元原野であつたことを物語り、山野も同様に原野を新開した處であることを名前自らが物語つて居る。谷戸も同様、其昔は荒地であつたのである。慶長初年以來、東海道の交通漸く頻繁と

なるに従ひ、自然品川と川崎驛との中間に一小間の宿の興起を促した。最初は二三の掛茶屋位のものであらうが、後漸次各種の商店を起すに至つた。最も初めに町家の出来たのは谷戸宿であらう。此處は今でも單に宿ともいひ、昔は往還の立て場があつた。又和中散などの老舗も此處にある。此處より始めて漸次北方に町屋が立ち續いたと察せられる。少くとも谷戸宿は徳川時代に於ける最も主要の宿であつた。然るに今日にては寧ろ北原、中原、南原等が最も目抜の場と見られる。谷戸宿の東方海岸には濱端といふ小字があり、南呑川に沿うては堀の内、川端、小花和等の部落がある。是等は何れも大森村原始の部落である。徳川以前に大森村と稱したるは主として是等の部落をいふ。堀の内は豪族の居館、濠塹を廻らした地に稱する名で、元より相當の由緒ある地である。小花和の舊地なることは前述の通りである。

大森鳥見屋敷と將軍放鷹場

大森谷戸宿の東方、今小學校となつて居る處は、元徳川氏の御鳥見屋敷であつた。鳥見屋敷とは第一冊にも述べたが如く、鳥見役人の居つた處である。鳥見役人は平素は將軍遊獵の地を監視し、他人の濫獵を禁止し、又時々鳥の餌を蒔き鳥を寄せ付け置く職である。徳川時代の初めは此大森に鳥見屋敷があつたが、貞享三年五代將軍綱吉の代に之を廢止した。然るに享保の初年吉宗將軍の時代に至つて再び此處に鳥見屋敷を起した。

將軍狩獵場は新井宿、不入斗より西、堤方、徳持池上等に續く田野で、附近には鶴寄土堤なども設けてあつた。所謂品川御獵場である。將軍吉宗は屢、此處に來つて狩獵を試みた。其都度後に述ぶる和中散藥舗雲達、或は

長谷川の家、或は寺院嚴正寺等に休息し、また晝食等をした。或は徳持の百姓吉右衛門などいふものゝ家に休息したこともある。その後幕末に至るまで此狩獵場は繼續した。九代將軍、十代將軍、十一代、十二代將軍など何れも度々此地方に出獵した。只前にも述べたが如く、古書には多くは品川御放鷹などと漠然に記してあるから、此地に何回來たかは確かには知り難いだけである。

大森大筒町打場

大森谷戸宿の東方海岸宇濱端瓦斯會社の瓦斯製造所のある處は、徳川時代の末に幕府が大砲射撃練習場、即ち所謂大筒町打場を設けた地である。

この大筒射撃場開設の議は嘉永の初年に起つた。是より先き、我國近海には西洋諸國の船の來航するもの多く、殊に弘化二年以來は米英の船の浦賀港に押入つたことも一兩度ならず多くあり、近く嘉永二年十一月には英船琉球に來り難題を持かけた。そこで幕府は恐を抱き江戸近海防備の研究を始めた。この年十二月浦賀奉行戸田伊豆守氏榮、戸川中務少輔安鎮等は江戸灣口防備に關する意見書を幕府當局に差出したが、それかあらぬか、翌三年三月十一日幕府は砲術家田付主計、井上左太夫、戸川中務少輔等七人に江戸近海見分の命を發した。田付等は出立前大森町打場取立の議を幕府當局との間に打合せて置いた。五月彼等は品川御殿山より始めて江戸灣西海岸、房州南東海岸、江戸灣東海岸を一巡し來り、八月報告書を幕府に差出したが、其報告書の中には次の一節がある。

不入斗村、大井村邊にも見込之場所無之、然ル處右隣村大森村地先よ

り鈴木新田地先迄之附洲に大筒町打場御取建之義御勘定奉行同吟味役に御沙汰之趣を以、御鐵砲方にも打合、先達而伺之上御勘定方被差遣取調中之場所、素より海岸之義ニ付、此度一同見分仕候處、打小屋取建候積之所より品川沖廻船掛り場の壹里餘、浦賀より乗入候船も壹里餘之處を乗通り候間、玉利之上に於而は十分とも難申候得共、右打前之所、堅百貳十間、横六拾間、海面に而高九尺に築立候積に付、右伺之通被仰渡候は、同所に平日大砲置附、最寄に玉藥藏御取建、船をも御製造有之、夫々御貸渡、御旗本、御家人、陪臣等に至迄、年々大筒町打并船打稽古をも專爲仕候積。

右の要旨は品川御殿山には臺場取立の見込がない、不入斗、大井にもよい場所がない。只大森地先より鈴木新田地先まで海岸附洲は先達て中打合せ、勘定方のもの取調中の場所であるが、今度我等も調査した。此所

から泊船の場或は通船の航路までは一里餘あつて、射擊玉利たまきりの上には餘り良好の場所でもないが、堅百六十間、横六十間、海面にて高さ九尺に築立、大砲を据附置き、彈藥庫をも建て、船も造り、夫々貸渡し、旗本御家人陪臣どもにも稽古させたらよからうといふのである。しかし因循姑息は幕府の通弊であるから、暫らくは棄て、置かれたが、嘉永四年五年にかけて英米の船の琉球邊に來るもの益、多くなつて來た。そこで嘉永五年五月二日幕府は江州彦根藩主井伊掃部頭直弼、武藏忍藩主松平下總守忠國、會津藩主松平肥後守容保、川越藩主松平誠丸及び浦賀奉行水野忠徳等に命じて、愈、此處に大筒町打場を建設せしめた。ついで幕府は一般に左の觸を出した。

武州荏原郡大森村地先より鈴木新田地先迄の附洲へ大筒町打場新規御取立、御目見以上以下并陪臣等稽古勝手次第たるべき事。

かくて六月廿七日に至り工事も完成し、諸般の準備も整つたので愈、開場して、大筒玉目三百目以下のものを打つことを許可することになつた。但し始めは一々出願済の上稽古せしめ來つたが、翌嘉永六年六月彼理來航以來邊防益、事多くなり、砲術稽古の急要益、迫り來つたから、安政二年よりは一々出願に及ばず、只その日限を海防掛御目付に承合して稽古する様に定められた。

在來幕府の砲術稽古の場は多くは北豊島郡の徳丸原であつたが、徳丸は土地も狭く時々洪水もあつて不便であるから自然この地が多く用ひられる様になつた。

森が崎鑛泉

大森呑川口南岸の海邊を森が崎といふ。明治十年頃田中新造なる人が

海岸を埋立て新地を拓いてから漸次移住の人が多くなつた。其後鑛泉を發見し、明治三十三年東京衛生試験所の分析を受け、皮膚病等に効能ありといひ、是より旅館料理店等が多く建ち、鑛泉浴場を設くるに至つた。その海岸は石をたゝんで高く堤防を築き上げ、諸所に松の木もあつて春秋の散策には一適地である。夏季には海水浴場が開かれる。京濱電車山谷或は梅屋敷停留場より十町餘にして達する。著者は某年の四月下旬この海岸に遊んだ。午後二時頃の満潮に乗じて海中ひゞ場よりひゞを抜取つて満載したる船の何艘となく續いて歸り來るは一奇觀であつた。又此處にある養魚場の堤防上には柔なる餅草が茂つて居つて同行の少姪等は之を摘むのを喜んだ。

大森の名物海苔、淺草海苔の起源

大森の名物は何といつても海苔である。一度大森に足を踏み入れたものは市街に海苔屋の多きに驚くであらう。又一度町の外の空地に出れば海苔干場の多きに驚くであらう。東京内海海苔の産地は南大師河原邊より東葛西、行徳の海岸に及んで居るけれども、特に此大森邊は本場である。この海苔は一樣に淺草海苔といつて江戸の市中に賞美せられて居つた。

淺草海苔の起原は明瞭には分らない。本來この海苔は江戸川、荒川、目黒川、多摩川等より流入する肥料によつて海中に生ずるものであるから、海岸漁民が是を採收したことは可なりに古き時代であるべく、其最初を文書記録に據つて證明することは出来ない。しかし淺草海苔といつて一般に賞美せられる様になつたのは、江戸が繁昌になつてからの後である。一説には今の淺草邊が海であつた頃其處から海苔が取れたと

いへども、それは誤りである。淺草邊が海であつたのは、今より何千年前であるか何百年前であるか、歴史上からは分る筈のものではない。世の中には長祿圖とか長元圖とかいふ偽繪圖を元として最近數百年前まで淺草邊が海であつた如く立論するものがあるけれども、それは皆間違である。海岸線といふものは世人の考ふる如く、しかく急劇に變化するものではない。數百年前には淺草は勿論、隅田、寺島、小松川より江戸川の今井あたりまで立派な村になつて居つた證據がある。故に「淺草で採れたが故に淺草海苔といふ」といふ説は間違である。他所から採れた海苔を持つて來て淺草で賣り出したといふ説が正しい。本來は今の葛西深川の海中にて採れた海苔を淺草で賣出したが故に、淺草海苔といふのである。元祿八年に出版せられたる本朝食鑑といふ書には淺草苔のりの條に

此、苔本總州葛西海中多生。土人采之、傳送于淺草村市。葛西土人亦多販之。……其土俗以地名而冠其苔上。故諸州呼其名。

とある。又是より五十年も古き寛永年中の毛吹草といふ書にも「葛西海苔、是を淺草海苔といふ」とある。更に寛文六年開板の古今夷曲集といふ書には

淺草海苔に歌そへてえさせたる返事によめる
信海

武藏なる淺草海苔は名のみなりお心ざしのふか川のものといふ狂歌を載せてある。是等が何よりの證據である。殊に淺草海苔は名のみなりといふにて、淺草にて海苔を産せなかつたことは益々明瞭である。他の例を以ていへば、丹波但馬の牛を神戸から賣出して神戸牛といふと同様である。

然らば淺草で賣出した始めは何時かといふに、是また分らぬが、寛永の

毛吹草に淺草海苔の名あるを以て見れば、少くも寛永以前なることは明かである。淺草は古い土地で江戸開府以前既に淺草寺門前邊に若干の市麩もあつたといふ證據があるから、案外に古くから賣出して居つたのかも知れない。しかし、盛に賣出す様になつたのは江戸が繁昌になつてからであるに相違ない。

又始めは葛西海苔のみが淺草海苔であつたが、後には品川海苔、大森海苔まで一樣に淺草海苔と稱するに至つた。御府内備考所載淺草海苔商正木四郎左衛門の乙酉書上にも

遠祖四郎左衛門儀は……古來百姓にて植木渡世いたし居、寛永の末葛西中川の海邊蠣殻、流木等へ付候海苔を搔取候て、於當所干立、植木商ひながら賣弘め候處、後年大森品川の海中に朶を建、海苔採候事に相成、元祿寶永の頃より大に弘り候て、家業體も多分に相成、自然淺草海

苔と唱候由云々

とある。品川海苔もまた有名で、萬治年中に出来たる東海道名所記にも其名を記してあり、本朝食鑑にも同様其名を記してある。

大森海苔ひゞの始め

大森で海苔を採る様になつたのは、葛西、品川地方に比ぶれば少し後である。即ち葛西には寛永中に葛西海苔の名があり、品川には萬治年中に品川海苔の名があれども、大森にて海苔ひゞ——海苔を附着せしむる麩朶——を建てた始めは、萬治の後二十餘年を経たる天和二年だといはれる。天和二年大森字堀の内の百姓野口六郎右衛門なるものが、淺草雷門前永樂屋庄左衛門といふ海苔商と相談し、海苔ひゞ立場所を願出で、公儀の許可を得たのが大森海苔の初めであると傳へる。岡村金太郎博士著 淺草海苔に據る

武江年表には貞享の頃より大森村の邊にて海苔を製すと記してある。其後漸次盛になり、文政年中にはひゞ立場所五十間に三十間位のもの十五箇所もあつたといふ。又江戸城將軍家及び上野門跡様御用の海苔も此海中横柵といふひゞ場でとつたといふ。四神地名録の著者古河古松軒は、この大森海苔をほめて「品川の海濱に生せる海苔よりも上品にして且砂少しもなしと云」といつて居る。

一説に、海苔を附着せしむる粗朶をひゞといふは、日々江戸城中に献上する魚を入れ置く活簀を圍む粗朶を日々網粗朶といふので、それより轉じたのだといふ。然れどもこの説は信用せられない。日々網粗朶より日々といふ言葉が起つたのではなく、ひゞを用ひて網とするから、ひゞ網というたのであらう。ひゞといふは其語源明かでは無けれど、里人或

大森町—大森海苔ひゞの始め

四九九

は訛りてしびともいふ。柴或は麤朶と同意義の語かとも思はれる。或地方にては麤朶をぼやといふ。是は火を燃す時の形容である。ひゞ或はしび、或は柴も同じく何かの形容より起つた語かと思へど、未だ明かではない。ひゞ或は柴或は麤朶よりやゝ大なる木の枝をほた楯といふも、同じく其語原未だ明かではない。

大森名物和中散

海苔の次に大森の名物は和中散である。是は分量の上に於て名物ではなく、歴史的に名物である。また之を賣る家が甚だ裕福であつたが故に名物であつた。元大森には和中散の家が三軒あつた。一軒は字中原の長左衛門、一軒は南原の雲達、一軒は谷戸宿の六郎左衛門である。この内六郎左衛門の家が一番古い。六郎左衛門は江州草津邊栗太郡六地藏村梅

木和中散本舗是齋の支子である。六地藏にも和中散の家が三軒あつた。早く江戸に来て和中散の販賣をして居たらしいが、大森に土着して店を開いたのは元祿十年である。勿論六地藏の支店であるから、其薬筐には武州品川川崎の間大森出見世と記して置いた。

元來和中散といふは支那の薬で、明の沈惟敬が持來つて豊臣秀吉に献上したのが始めて、大阪の薬種屋定齋といふもの俳優を好くし、或時秀吉に召されて申樂を舞ひ、この薬方を授り以來之を業としたのが元だと傳へる。されど六地藏和中散は元和元年津田是齋といふ人が醫師中井卜養の女を娶つて小兒奇妙丸と此薬との薬方を授り、六地藏に開業したのが始めだともいふ。一書には六地藏名主にして産科醫某が和中散を始めたとある。蓋し此の是齋の事であらうか。此薬本來腹痛み、食傷、暑氣あたり等に効能があるから、昔から街道往還の旅客にもてはやさ

れた。寛文年中には是齋六世の孫宗本といふもの大阪天下茶屋に移つて營業を始めた。天下茶屋芽木氏の軍中散に對して和中散と名づけた。これが和中散の名の起りだとも傳へる。詳細な事は分らぬが、兎に角關西にては早くより此藥がもてはやされて居つたことは明かである。されば江戸に賣出したことも相當に早くからであると見えて、六地藏元祖産科醫某の伴は江戸に賣出し、一度は失敗して歸國したとも傳へる。

それにもかゝはらず、大森和中散は正徳頃には可なり有名になつた。正徳六年三月十九日には六郎左衛門は「宜任大和太掾」といふ口宣案をも賜つた。其後の子孫も亦同じく之を賜つた。今に正徳と明和との口宣案二通を其家に所藏して居る。享保五年十月八代將軍吉宗は大森放鷹の際この家に休息し、同十一年四月二十七日再び此家に休息して晝食を

認めた。續いて同十七年十一月七日、廿年閏三月十三日には世子家重が立寄つた。また元文二年正月廿二日には吉宗が立寄り金を賜つた。

其後も代々の將軍が折々此家に御成になつた。近くは天保四年三月將軍世子家慶は大師河原參詣の途次此家に立寄つた。ついで天保十二年九月十一日家慶の子家定は品川遊獵の途次また此家に立寄つた。それ故家の普請修理等も官の補助があつたので、庭園假山等頗る立派なものであつた。この家は今も和中散の製造をやつて居り、昔の製造機械など其儘保存してある。東海道旅行者には餘程もてはやされたものと見えて、廣重の錦繪、江戸名所圖會などにも、この家を畫いてある。元は往還を隔て、家の向側に藥師堂を祀つてあつたが、今は其堂は破れ、本尊は此家の秘佛となつて居る。大正十一年頃訪問

中原長左衛門は元攝津西の宮より出たものである。寶永年中から和中

散を賣初めたといふ。薬舗の名を志位壽朴といつて居つた。南原雲達は江州梅の木和中散の本舗に縁故があるといふばかりで、深き關係は分らぬが、大森土着、薬賣初めは正徳元年だといふ。此家も可なり盛であつて、吉宗將軍の御成があつた。しかし間もなく、雲達の子供某の代に至つて北蒲田村の百姓忠左衛門に其株を譲つた。忠左衛門は北蒲田の出端れに其店を開いた。この店も可なりに盛になつた。元來六地藏和中散本家には梅園があり、梅の木和中散といつて甚だ有名であつたが、忠左衛門もそれを真似て、庭園に澤山の梅樹を植ゑた。後此庭園が甚だ有名になつて將軍家の臨御などもあつた。今蒲田梅屋敷跡といふは即ち其跡である。しかし此家は今は潰れて家族は全部分散した。

荏原郡大森村和中散

武州荏原郡東海道大森村の和中散といへる薬店は、ところ／＼北側に家居して、尤廣し。三軒おの／＼本家としるし看板出せり。その中に御ゆるしと書たるあり、元祖本家と書したるあり、御免と書したるこそ草分の本家なりと巷談す。彼の江州草津の驛に隣りたる梅の木和中散はいづれも勇々しき門構に、玄關の左右には盛砂といふあり。又門前には馬建腰懸などありて、容體三千石以上の構のごとし。いかなる諸侯太夫の急雨不時の休所となるともくるしからじ。是に比すれば大森の薬店はものゝ類にてもなし。但和中散の効能は水かはりのあたり、寝冷、食傷、霍亂の類に即効あれば、もろ人の旅中のたよりなるに依て、東海道上下の出口に家居して賣薬とするものならん。

釋敬順遊歴雜記第四編

大森といへる處にて 黒部赤杉

大森ときくや名代のなら茶飯腹もはるはづ和中さんばい。狂言鶯蛙集

大森名物麥稗細工

大森麥稗細工も昔から甚だ有名である。是は今より二百餘年の昔但馬城崎の人某なるものが移り來つて麥稗の箱細工を作つて賣つたのが始めだといふ。種々の彩色したる麥稗もて動物器具等の形を作つたもので、誠に面白い玩具であつた。故に大師河原參詣より歸る江戸の人や、西國に下る地方人等のみやげにもてはやされて甚だ有名になつた。有名なる滑稽文學者十返舎一九の膝栗毛にも、

大森といへるは麥わらざいくの名物にて家ごとに商ふ

飯にたくむきわらざいく買たまへ、これは子どもをすかし屁のためとある。又天保四年家慶の大師河原よりの歸途、大井濱川に休息した時

大森麥稗細工を上覽に入れたといふことが當時の紀行成島司直の「みるめのさち」にもある。東海道名所圖會、江戸名所圖會等にも麥稗細工店の畫を畫いてある。されど今は殆ど全く廢れてしまつた。

蒲田町

蒲田と蒲田氏

蒲田町は大森町の南にある。六郷田野の真中である。北蒲田、蒲田新宿、御み蘭、女塚等の舊村より成る。

* * * * *

北蒲田、蒲田新宿を合して單に蒲田ともいふ。蒲田は奈良平安朝の時代からある古村である。平安朝時代の倭名鈔にも荏原郡蒲田郷の名は記

蒲田町―蒲田と蒲田氏

載してある。蓋し此附近一二里四方を蒲田郷といつたのであらう。此處に從五位下蒲田神社があり、清和天皇貞觀六年八月官社に列せられた。三代實錄 足利時代の應永頃には此處に蒲田氏が居り、大森邊を押領せんとしたること前述の通りである。其居館地は分らぬが、或は大森町堀之内等は其遺跡かとも察せられる。蒲田氏は引續き此地方を所領して居つたと見えて、小田原北條氏の永祿年代には蒲田助五郎なるものが、六郷堤方廿七貫文、稻毛庄木月郷、今井やけべ分三貫文を所領して居つた。一説には天文の頃上杉氏の支族某なるものが此地に居り六郷殿と稱したといふ。今蒲田八幡の前面に小字大屋敷と呼ぶ地がある。此内に更に小名を伊勢と呼ぶ小敷地がある。元伊勢神明社のあつた處である。この隣地の一農家の屋敷の隅に小さな石があつて、上杉鎮護大明神、于時天文九庚子十月十四日、住此地而號六郷殿と刻してある。此石は勿論最

近の製作で何の證據にもならぬが、新編風土記稿にも、字大屋敷に上杉式部大輔憲幸の館迹がある。所謂六郷殿は憲幸の子息式部大輔氏幸といふ人だといふと記してある。北條家分限帳によれば所謂六郷殿は大森、大森内、小花和、小机筋、星川、川越筋、膝折等を所領して居つた。六郷殿といふからには、其昔は六郷地方を所領して居つた貴族だといふことは明かである。果して右六郷殿が蒲田大屋敷に居つたか否かは未だ斷定し難けれど、何れ此附近に居つたのであらう。又一説には永祿、天正の頃には行方彈正なるものが、この地を所領して居つた。蒲田圓頓寺は其跡であるといふ。要するに足利時代の中期以後蒲田には色々の傳説がある。しかしそれが何れも證據不確實で未だ確定するに至らない。徳川時代に至つては蒲田は一圓に幕府の直轄領にせられた。されど元祿中江戸音羽護國寺

が建つに及んで悉く其所領とせられた。石高は正保中に北蒲田六百十四石二斗四升四合、内水田四百八十一石五斗七升五合、陸田百三十二石六斗九升九合―蒲田新宿六百四十石二斗四升三合―内水田四百六十六石三斗七合、陸田百七十三石九斗三升六合―であつた。勿論水田地であるから、水陸兩田の割合は三と一位であつた。武藏野の陸田地方と違つて早くから開けて居つたが故に、正保後の新墾は割合に少い。元祿中に北蒲田七百八十六石四斗七合、蒲田新宿は却つて若干減少して表高六百石となつて居つた。以來幕末に至つても此石高には變更はなかつた。戸數は天保中に北蒲田は百二十二、蒲田新宿は百〇八であつた。蒲田新宿は其昔は南蒲田というた地域である。徳川時代の始め東海道開通して以來、其處に町屋が出来たが故に今の名に改めた。最近蒲田の發達は誠にすさまじく、東海道線鐵道の停車場より蒲田

新宿に至る邊など、昔蛙鳴ける田圃は絃歌吹竹の巷とならんとしつゝある。

蒲田八幡と圓頓寺

三代實錄清和天皇の條下に貞觀六年八月十四日戊辰詔、以武藏國從五位下蒲田神^ヲ列^ス官社^ニとある。又延喜式には荏原郡禊田神社とある。共に同一の神社で、禊田といふは蒲田の古體蒲田と書せるを誤つたのだといはれる。而して今の蒲田八幡は實に其後だと稱せられる。近世の祠官は延喜式の誤を踏襲して此神社に禊田神社の名を附した。是に就いて新編風土記稿には「この神社を延喜式内の禊田社といふことは古記録の證徴のあるでもない。土人の口碑に傳へて居るのでもない。近頃住せる別當寺の僧がよい加減に作つて神祇管領吉田家に願つて附けた名

だ」と記してある。吾人は元より其可否を知らねど、昔の蒲田神は蒲田郷内にあつたに相違ない。而して今の八幡が昔から蒲田の鎮守であつたのを以て觀れば、必ずしも是が古の蒲田神社でないといふことは出来ぬ。社地は敢へて壯麗でも崇嚴でもなければ、老樹も少しくあつて古社らしき面影はある。

* * * * *

蒲田圓頓寺は八幡の直近くにある。此處は元行方彈正直清の屋敷跡だといはれる。寺傳には此寺元は碑文谷にあつたのであるが、徳川時代の始め行方彈正の弟某僧となり日藝と名のれる者此處に移し來つたといふ。果して然らば寺は元は碑文谷法華寺の末寺であつたのであらう。其移轉も割合に近代の事と察せられる。今も日藝を以て中興開山とする。

寺門を入つて直ぐ左側に日藝の碑がある。それと並んで行方彈正供養の碑がある。性光院殿圓安行頓日方居士、天正十八庚寅年三月十五日相州小田原陣打死。俗名平姓行方彈正、居屋舖六郷地頭境内永除地。北蒲田村性光山圓頓寺中興開基本法院日藝聖人建之」といふ文字を彫刻してある。是を以て此寺は彈正菩提の爲に建てたといふことを察することが出来る。しかし此處が果して行方彈正の居屋敷であつたか否かは今一段の研究を要する問題であらう。寺は境内やゝ廣く、建物も相當に立派ではあれど、何分老木がないから森嚴の氣に乏しい。

蒲田梅屋敷

蒲田は本來梅の名所で、家々の屋敷廻りに二十株三十株位づゝ植付けてあり、江戸の士人の遊樂する者が多かつたが、特に梅屋敷は有名であ

蒲田町―蒲田梅屋敷

5
7



つた。梅屋敷は東海道に沿ひ北蒲田の北端にある。是は大森町條下に記したる通り和中散の家であつた。北蒲田村百姓忠左衛門は大森南原和中散雲達の子小左衛門より其株を譲り受けて此處に店を開いた。其子久三郎の時代に至つて屋敷中に梅を澤山植ゑ付けた。而して屋敷をも梅木堂と名づけた。是六地藏和中散本舗に梅の木が多くあり、和中散を一に梅木和中散といふからである。文政三年二月三日世子家慶は大森蒲田邊遊獵の際此家に休息した。後明治天皇陛下は明治元年東幸の際しばし此處に輦を駐めて御休息あらせられ、ついで同六年、十二年等前後五回此處に行幸なされた。今も天皇御座の間が残つて居る。又英照皇太后も、大正天皇東宮時代にも御幸なされたことがある。しかし和中散久三郎の子孫は没落して、今は此屋敷は轉々して京濱電氣會社の所有となつて居る。庭には古人の俳句和歌等を刻したる碑石が多くあれど

蒲田町—蒲田梅屋敷

五一五

5
7

も、一部は電車鐵道の敷地となり、甚ださびれて孤城落日の感がある。以上大正七年稿。最近明治天皇蒲田御遺跡保存會なるものが生れ出で、この遺跡を保護することゝなつた。この爲大正十五年六月十七日には畏きあたりより金三百圓の御下賜があつた。昭和二年四月二十九日著者は再び此處に遊んだ。前年の孤城落日の感は無くなつたけれども、古人の句碑等も多くは影を没し、古き面影は殆ど見えなくなつた。

御 藪

御藪は北蒲田の西に接する。今の鐵道省鐵道蒲田驛附近の地である。御藪といふ名の意義は、天正年中此地に月村宗觀といふ人があり、小字久根下耕地といふ處に花園を作つたからだとか、行方彈正直清が花園を

營んだ處だからだとかいへど、何れも明かではない。案ずるに御藪と書きて里人はミソネと發音する。國語ソネといふは碓碓或は沮洳の低濕地をいふ。辭書にはソネとはやはへるところをいふと記してある。小石交りの地や、低濕の沼地を開墾してソネと呼ぶは、日本諸國普通のことである。多くは漢字曾根を用ふれども、稀には藪の字を充つる處もある。下總海上郡蛇藪へびぞねの如きは其一例である。此處なる御藪も或は低濕地を開墾したる土地ではないかと考へられる。されど御藪そのといふは多くは神領の地に呼ぶ名である。尾張、遠江、伊豆等に御園といふ村があり、何れも伊勢神宮の領地であつた。然れば此處なる御藪も伊勢神宮の領地であつたので、ミソネと發音するはミソノの訛つたのかとも考へられる。何れにしても確證は無けれど、著者はむしろ低濕地開墾の方に重きを置く。花園を作つたといふは蓋し俗説であ

らう。

此處は徳川時代の初めは幕府直轄の地であつた。元より水田の多い處で、正保年中には水田百四十四石九斗六升五合、陸田は四十一石二斗三升二合で、水田の三分の一にも足らなかつた。總石高合せて百八十六石一斗九升七合である。水田地の常として土地開墾は早くより行はれ、正保以後には最早新墾すべき土地もなかつたと見えて、以來石高は少しも増加せなかつた。増加せないばかりでなく、寧ろ若干の減少を來した。元祿八年織田越前守某の檢地があつたが、當時村高は百七十七石七斗二升一合と稱した。——水田百三十三石一斗三升六合、陸田四十四石五斗八升五合——この石高は幕末に至つても大差なかつた。

元祿の頃幕府直轄領の若干を分ちて江戸音羽護國寺の寺領とせられ、更にまた若干を割きて芝増上寺御靈屋料とし、つゞいて残りは淺草大護院領とせられ、全村全く寺院の領となつて幕末に及んだ。戸數は文政の頃二十戸ばかりあり、天保の頃には二十一戸ばかりあつた。今は此處も殆ど都會地となつて、田園都市などいふ語は寧ろ不穩當である様になつた。

女塚

女塚は御蘭の北にある。女塚といへる古塚があるので、それが遂に村名となつた。こゝも御蘭と同じく低濕の地であつた。徳川時代は始めより終りまで幕府直轄領であつた。石高は正保中に總計二百七石六斗九升二合、内水田は百七十四石一斗六合、陸田は三十三石五斗八升六合で、水陸田の差は御蘭以上に大きかつた。されば御蘭同様に正保以後の新墾地はなく、元祿八年同じく織田越前守に檢地せられ、以來總石高百九十

八石四斗六升八合となつた。却つて若干の減少を來したのである。幕末に至つても尙この石高であつた。但し水田を陸田に改めた處があつたと見えて、陸田は正保中よりも若干増加して四十二石一斗七升餘、反別にして五町二反五畝廿五歩となつて居つた。戸數は文政の頃も天保の頃も同じく三十戸であつた。今は勿論更に／＼多くなつて居る。所謂古塚女塚は古墳であるといふ。里人は是に若干の傳説を附會する。

補遺一束

武藏野の文書記録保存恩人の事

歴史編纂の事業は秋の落葉を掃くが如くである。はげども／＼後から一片二片落ち來るは常のことである。仍つて左に第一冊後の落葉の一

二を掲げる。

* * * * *

著者は本書の第一冊一〇二頁以下に於て、徳川八代將軍吉宗が武藏野に於ける文書記録保存の恩人であるといふことを述べて置いた。第一冊出來の後楫取魚彦の喪志編を讀むに及んで次の一節を得た。

武藏府中六社近所の民代々北條氏直の鞍を持傳へり。有徳公宗吉の時諸國に命じ古器を求めらる。其時上覽に供へければ、封付にて下り御預け也。それゆゑ人にみすることもならず。

吉宗の上覽に供へたところ、封付にて返された。それ故人に見することもならず大切に藏して置くといふのである。これにても吉宗時代の探訪が、古文書、古記録、古器具保存の上に大なる効果のあつたことを察することが出来る。所詮吉宗將軍は我等の恩人である。

5
1

岩淵郷橋錢關錢の事

新編相模國風土記稿に次の如きものがある。

當社御修理要脚之事、以武州岩淵郷橋賃、自明年造畢之間、御寄附目出候。恐々謹言。

五月六日

稻荷社神主左近將監殿

行宗華押

右は某年五月駿河入道行宗が奉りて、武州岩淵郷の橋錢を鎌倉の管領足利家より同じ鎌倉内大藏稻荷社社頭修理の料に寄附したる狀である。岩淵郷といふは、いふまでもなく、今の東京府北豊島郡岩淵町岩淵のことである。行宗は應永二十三年二月問注所政所執事となつた人であるから、右の事實も蓋し其頃のことであらう。

次ぎに同じ新編相模國風土記稿に左の如きものがある。

武藏國豊島郡岩淵關所之事爲稻荷社造營料如元一圓所寄附之狀如件

正長二年十一月三日

成氏華押

右は岩淵郷關錢を従前の如く稻荷社造營料として寄附するといふ狀である。

こゝに橋賃といひ、關錢といひ、文字は異なれども、事柄は全く同一事項を指すのであらう。昔岩淵郷の地先、今の荒川、當時の入間川に架したる橋梁があり、橋の袂には關所があつた。其處にて通行人より徴收する税を或時は橋賃といひ、或時は關錢というたまで、あらう。―或はまた橋を撤回して渡船とし、關所のみ存した場合もあらう。―この橋錢或は關錢を應永より正長或は其後にかけて何年かの間、鎌倉大藏谷所在稻荷社

5
1

社頭修理料に寄附して置いたのである。それにしても岩淵は古郷である。吾人は既に本書の第一冊四一五頁乃至四一六頁に於て、岩淵に徳川時代以前の古宿古街道のあつたことを述べて置いた。この古宿の地先き、古街道の入間川を渡るところに橋梁があり、また關所があつたに相違ない。蓋し察するに、此古街道といふは、豊多摩郡の大宮、中野、大久保、戸塚、北豊島郡の高田、雑司谷、瀧野川、王子を通過したる所謂鎌倉古街道の續きにて、これより東北地方に通じて居つたのであらうか。

赤塚大堂古阿彌陀佛像其他

北豊島郡赤塚大堂の古蹟なることは、既に第一冊四六三頁以下に述べた通りである。この大堂の中に古き木彫阿彌陀坐像一體がある。高さ二

尺餘の臺石の上に坐し、丈二尺七寸、肩幅一尺三寸、膝幅二尺二寸五分、漆黒色にして蠹蝕甚だしけれど、容貌端麗にして鎌倉時代を下らざる作風がある。内部背裏に天正二年二月修覆の銘があり、次の文字が讀み得られる。

奉再興 彌陀、寶□、宥□、源□、妙眞

天正二年甲戌二月□□

又腹裏には萬治二年乙亥九月十五日修覆の文字も見えらるといふ。東京府史蹟調査報告書第五冊に據る。

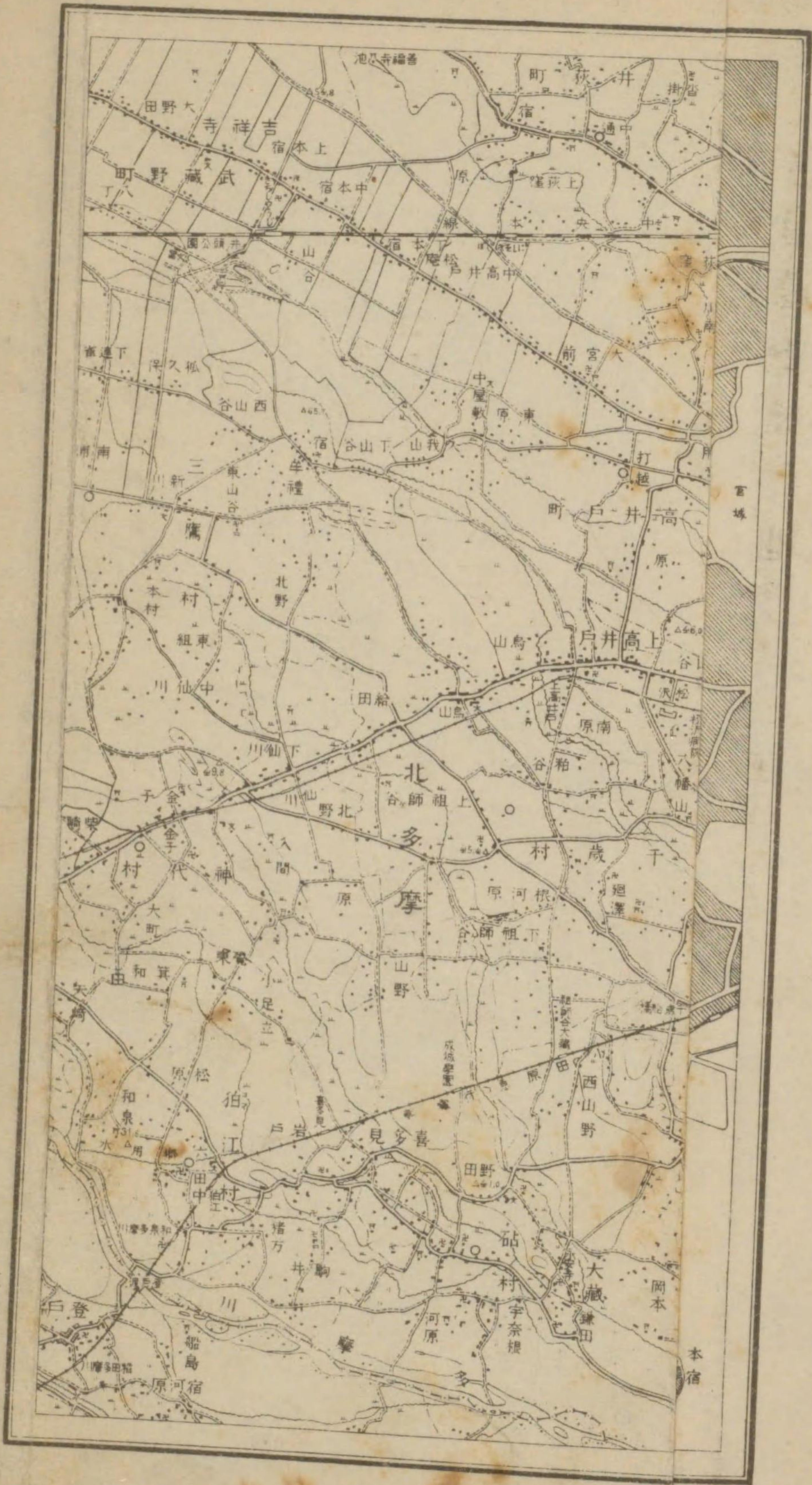
次に訂正を要する一條がある。

第一冊九二頁及び九三頁連歌師宗長の事を叙するの條に、第一回武藏野訪問永正六年、第二回武藏野訪問文龜元年と記したるは、著者の疎漏

5
7

であつた。右は第一回武藏野訪問文龜元年、第二回武藏野訪問永正六年の誤りである。一回と二回とが顛倒した。謹んで茲に訂正して置く。

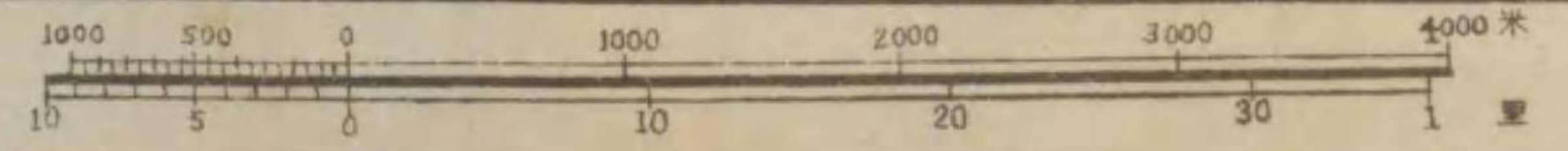
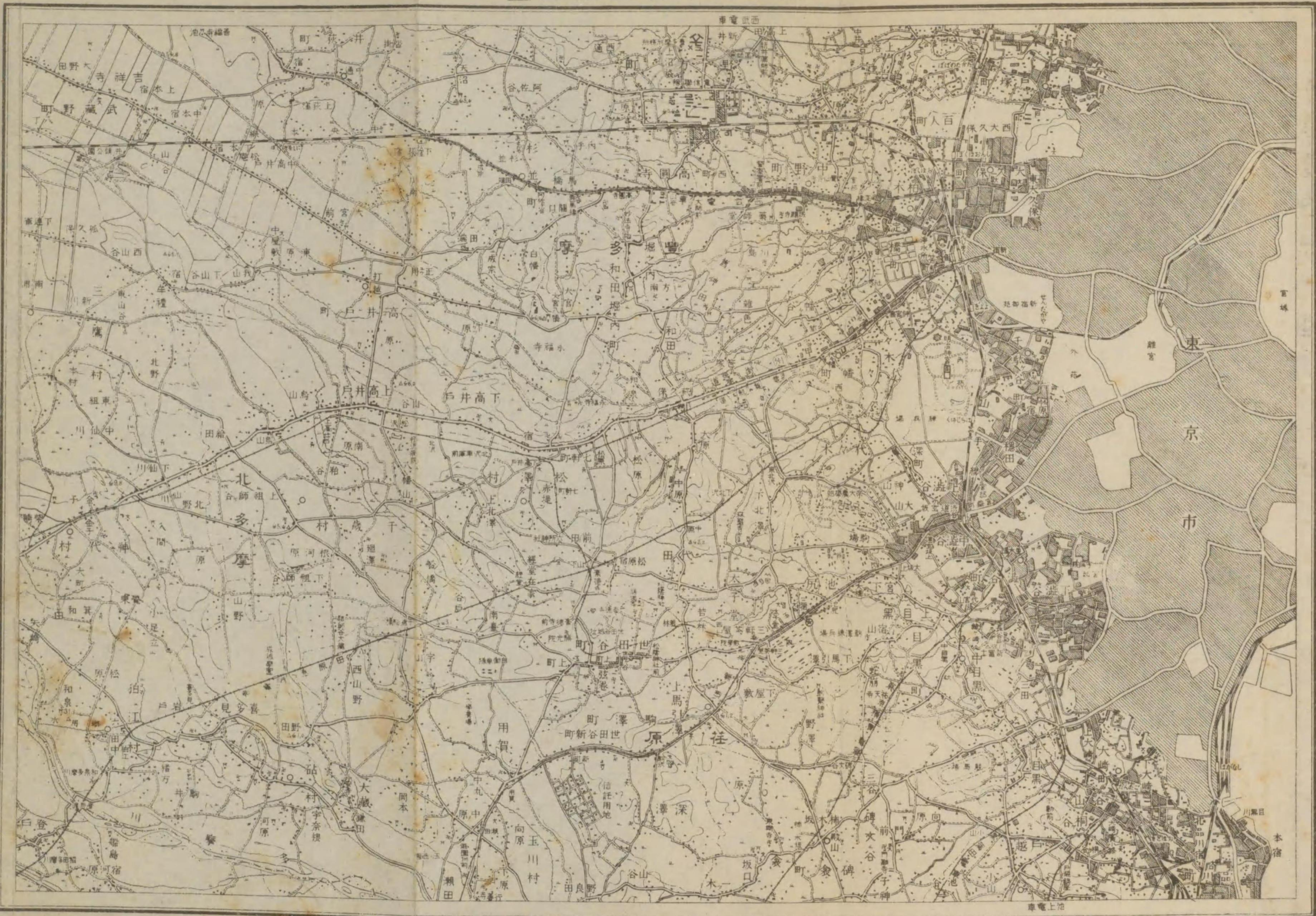
武藏野歴史地理第二册終



木崎盛政清圖

5
14

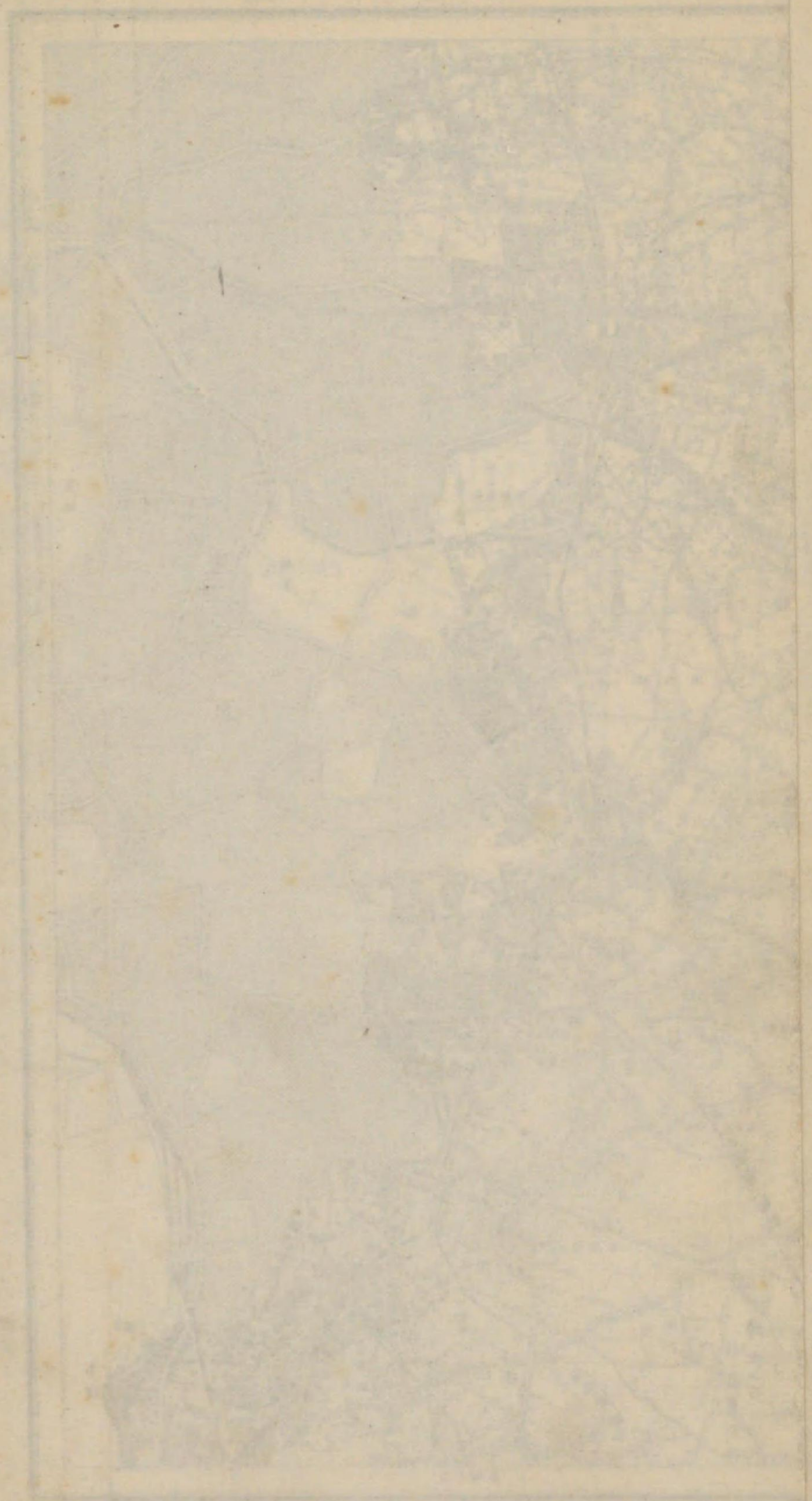
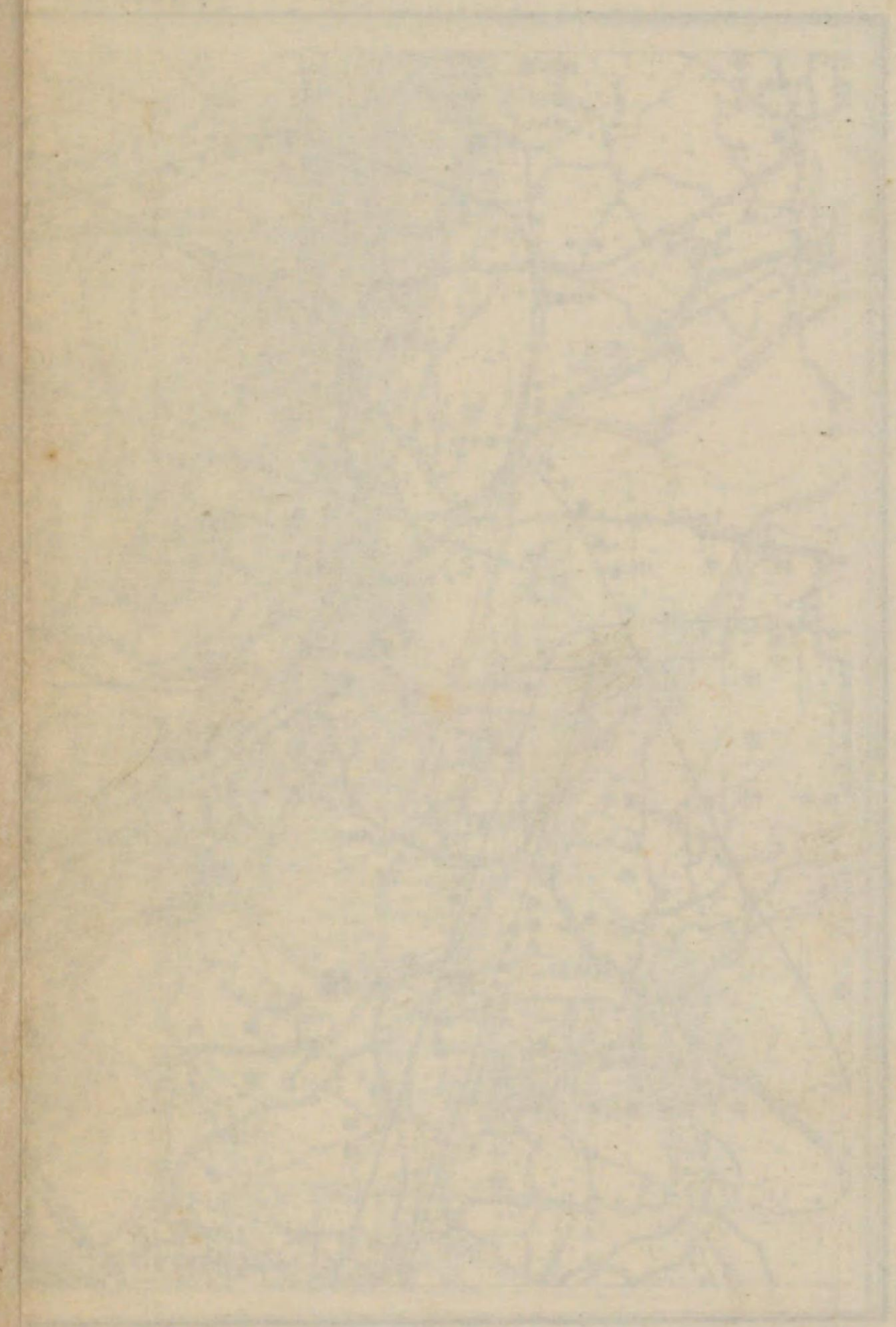
東京西郊及西南郊圖



木崎盛政清圖

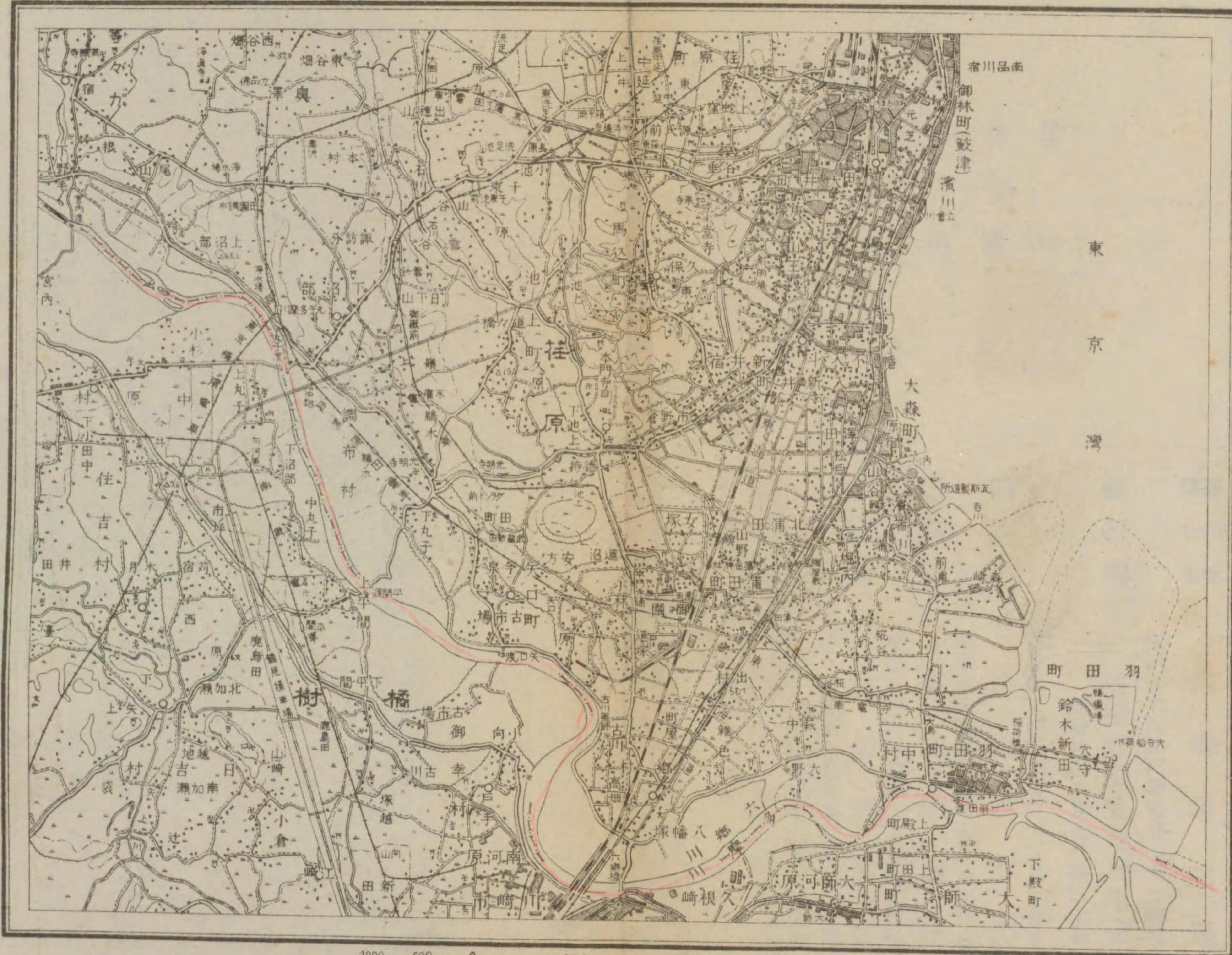
武藏野歷史地理第二冊終

5
14



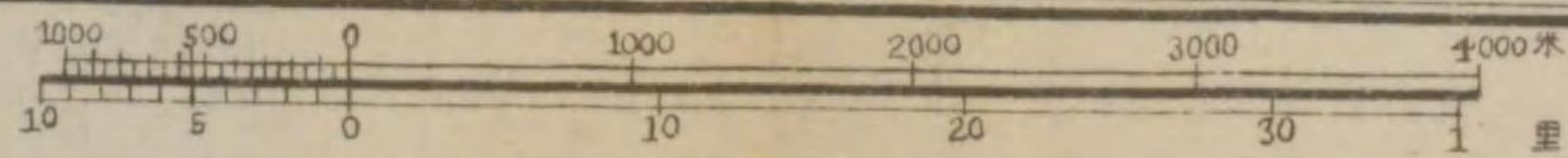
圖外南西水地西京天

東京西南郊圖其二



東京灣

木崎盛政清圖



5
14

著作
發行
所有



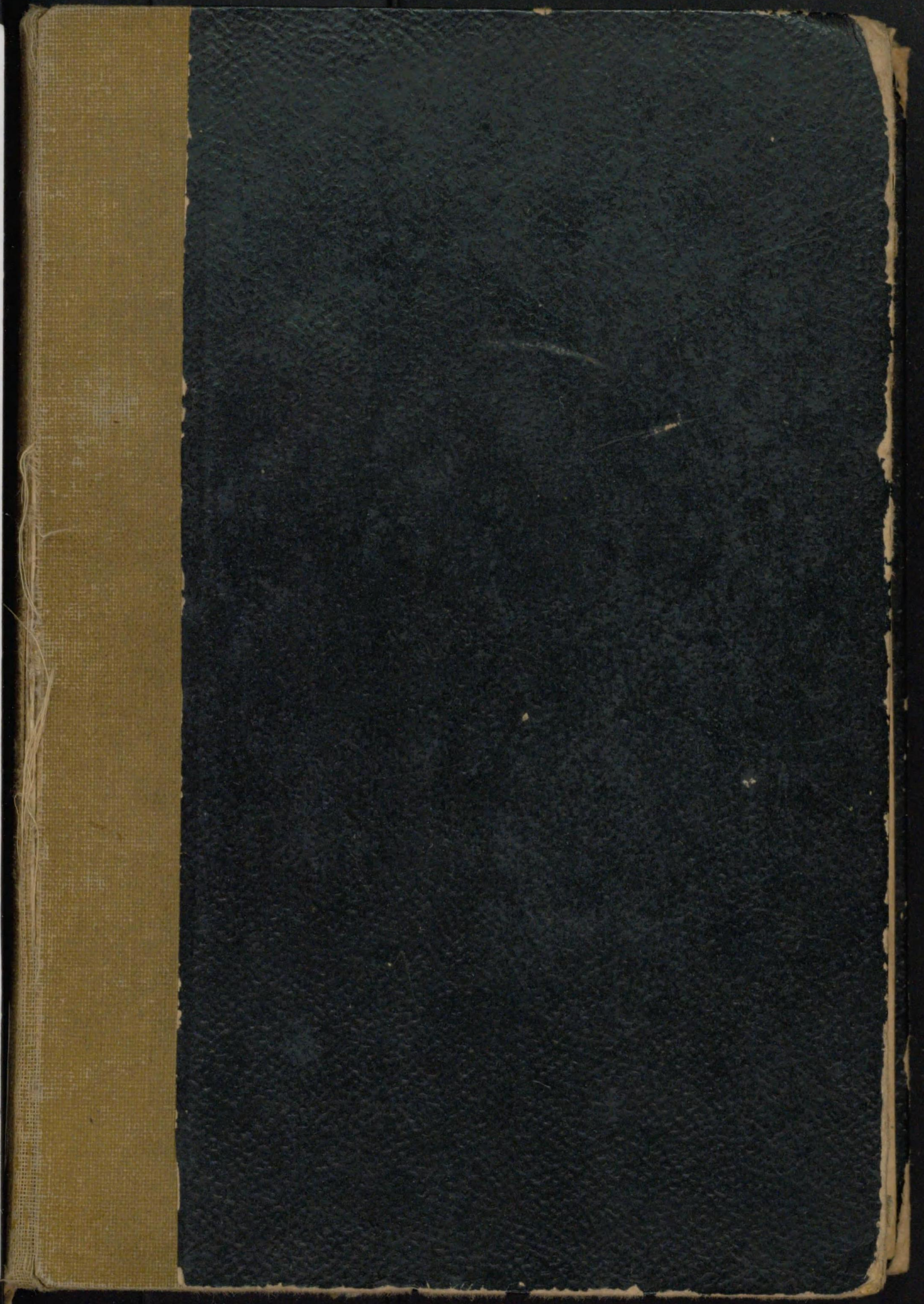
昭和四年九月十日印刷
昭和四年九月十五日發行

實價二、五〇

製本者	販賣所	印刷所	印刷人	發行所	著者兼 發行者
佐々木隆義	益文堂書店 振替口座東京二五〇二番 東京市京橋區新湊町五丁目一番地	高橋印刷所 東京市神田區錦町二丁目四番地	高橋赤次郎 東京市京橋區新湊町五丁目一番地	武藏野歷史地理學會 振替口座東京七八四三七番 東京市外高田町雜司谷七二一番地	高橋源一郎 東京市外高田町雜司谷七二一番地

5
14

578
140

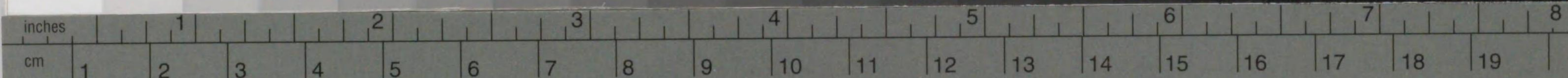


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

